

議 事 録

平成 2 2 年度決算審査特別委員会

[第 2 日]

平成 2 3 年 9 月 1 4 日 (水)

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は、15人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(9:30)</p>
委員 長	<p>決算審査特別委員会を、昨日に引き続き行います。</p> <p>まず、最初に、昨日の河内委員の篠隈保育所傷害賠償保険料と梅田委員の母子寡婦年齢構成の件で、こども課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>こども課長</p>
こども課長	<p>おはようございます。</p> <p>昨日の2点について、訂正、報告をさせていただきます。</p> <p>まず、河内委員より篠隈保育所の傷害賠償など、保険料につきましてご質問がございましたが、その中で、法で町が入るようになっていとお答えしましたが、訂正させていただきます。</p> <p>篠隈につきましては、指定管理制度上の公設民営の保育所であるために、町が負担するようになっておりまして、なずな保育園につきましては、筑前町の保育所に通う子どもたちに差異がないようにということで、町が補助金で補てんをしているものでございます。</p> <p>続きまして、梅田委員の母子寡婦会の年齢構成について、でございます。</p> <p>40代が1名、50代が3名、60代が13名、70代が69名、80代が22名で、計が108名になります。110名と申しておりましたが、108名でございます。以上でございます。</p>
委員 長	<p>それでは、建設課の説明を求めます。</p> <p>建設課長</p>
建設課長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、建設課の平成22年度主要施策の成果と課題、及び決算について、報告をいたします。</p> <p>建設課の決算につきましては、ハード事業に伴う決算が主なものであり、初めに主要施策の成果及び将来の課題について説明し、その後、決算について説明をさせていただきたいと思っておりますので、まず、主要施策の成果及び将来の課題の125ページをお開きください。</p> <p>5款2項3目林道費、林道11路線、総延長約23km、このうち緊急性のある補修箇所から随時実施しており、今後も危険箇所等を事前に把握し、必要に応じ補修工事を実施していきたいと考えております。</p> <p>平成22年度につきましては、東山林道1カ所の緊急補修工事を実施しております。</p> <p>7款1項1目土木総務費、人件費、境界立会、登記関係及び法定外公共物管理委託関係であり、ここに記載しておるとおりでございますので、詳細な説明は省略させていただきます。</p> <p>なお、平成22年度登記関係処理件数につきましては、611件となっておりますので、対前年比177件の増でございます。</p> <p>7款2項1目道路橋梁総務費、普通地方交付税等の基礎数値となる道路台帳補正委託料の関係であり、ここに記載しているとおりでございますので、詳細な説明は省略させていただきます。</p> <p>申し訳ございません。主要施策のほう、項目というふうになっておりますけれども、</p>

頭に款、項、目を付けて説明していることをお詫び申し上げます。以後省略したいと思えます。

道路維持費、町道1, 295路線、総延長466km、これに里道3, 296路線、総延長約312kmが加わったために、舗装の老朽化を含め、今後さらに維持補修費は膨らむものと思えます。

また、下水道、上水道工事も実施されており、二重投資を避けるため、十分連携をとりながら対応していきたいと考えております。

道路新設改良費、道路改良工事、通常の繰越分1件、きめ細かな臨時交付金に伴う繰越分6件、平成22年度当初予算分9件の計16件を実施しております。

測量設計4路線、今後記載しております課題を踏まえ、住民の協力体制を得ながら、安心して通行できる道路整備を進めていきたいと考えております。

国交省交付金事業、この事業は、県道久光・西小田線、下高場地区から県道三箇山・山隈線、大久保地区までの南北線改良工事であり、全体の計画延長1,940m、補助率55%の国庫補助事業であります。

126ページをお開きください。

防衛施設周辺道路改修等事業、この事業は、県道久光・西小田線から国道386号線を結ぶ、篠隈・下高場線道路改良工事であり、補助率75%の高率の補助事業であります。

今後工事を進めていくにあたって、用地提供に対する住民の協力体制が必要であるため、この点も十分視野に入れながら取り組んでいるところでございます。

町づくり交付金事業、この事業につきましては、平成21年度より防災に強いまちづくりということで、役場を中心とした7行政区、173haの区域内の防災公園、防火水槽、道路改良拡幅、水路改修等の補助事業であり、平成21年度から25年度の5カ年計画の事業であります。

河川総務費、1級河川8本に対する負担金補助、及び筑前町一円に対する県単砂防事業負担金が主なものであり、詳細な説明は省略させていただきます。

河川維持管理費、準用河川5本、延長8.2kmの浚渫工事及び維持補修が主なものであり、平成22年度は旭ノ下川ほか2カ所の浚渫工事を行っております。

農災の現年発生災害復旧費、現年発生農災につきましては、平成22年7月10日から15日の間に発生した災害であります。

補助対象災害14件、単独災害16件、応急工事2件の合計32件となっております。

林道災害復旧費、この事業につきましては、平成21年度より林道維持補修と林道災害の区別が分かりにくいということで、林道災害復旧費を新設し、別計上としたものです。単独災害16件。

公共災害の現年発生道路橋梁災害復旧費、道路橋梁の現年発生公共災害につきましては、農災同様、平成22年7月10日から15日の間に発生した災害であります。補助対象災害6件、単独災害22件の合計28件となっております。

最後に、公共災害の現年発生河川災害復旧費、河川の現年発生公共災害につきましては、同様の間に発生した災害であります。補助対象災害3件、単独災害9件の合計12件となっております。

農災、公共災害を含め、災害は発生して初めて災害となり、予算措置がとられるために、危険箇所等については、維持管理予算で随時対応しており、ゲリラ豪雨等に対する対応できるような、危険箇所の事前把握が今後大きな課題であり、現在、中山間地域を重点的に事前、事後の点検パトロールに努めているところでございます。

続きまして、決算書の説明に移らせていただきます。

まず、決算書の123ページをお開きください。

5款2項3目林道費472千円、内容につきましては、林道11路線、23kmのうち東山林道の応急補修費472千円であります。

続きまして、125ページをお開きください。

7款1項1目土木総務費63,216千円、1節報酬につきましては、検査員、登記嘱託職員の報酬です。

2節から4節につきましては、人件費であり省略いたします。

9節旅費、11節需用費、12節役務費及び14節の使用料及び賃借料、19節の負担金補助及び交付金につきましては、義務的経費であり省略いたします。

なお、126ページの13節委託料につきましては、セットバック等による寄付の分筆測量図作成業務10件、及び職員で対応できないような複雑な相続関係の登記関係事務委託料、並びに境界立会実績登録業務276件の法定外公共物追加譲与申請業務委託分であります。

127ページから128ページをお開きください。

7款2項1目道路橋梁総務費4,851千円、13節委託料につきましては、普通地方交付税等の基礎数値となる道路台帳補正業務委託料です。

7款2項2目道路維持費41,314千円、道路維持費につきましては、町道1,295路線、466km、里道3,296路線、312kmの維持管理費であります。

13節委託料、シルバー人材センターによる毎月4回の道路パトロール及び小規模な破損箇所等の補修、また、対応できないような危険箇所につきましては、報告書を作成していただいて、建設課のほうに提出をしていただいております。

14節使用料及び賃借料、平成22年12月27日から本年2月13日にかけての積雪に伴う除雪6回分でございます。

15節工事請負費につきましては、要望書等に基づく、道路破損危険箇所等を緊急性、受付の日付、費用対効果、利用度等を考慮し、予算の範囲内で59契約、約100カ所程度を実施しております。

16節原材料費につきましては、碎石代及びストックファルト、道路凍結防止白煙灯でございます。

続きまして、7款2項3目道路新設改良費174,233千円、13節南幼稚園前線ほか3件の測量設計委託料です。

15節、21年度からの繰越分1件、きめ細かな臨時交付金による繰越分6件、平成22年度当初予算分9件、計16件の道路改良工事分です。

17節、田屋線ほか3路線、及び繰越分2路線、870㎡の用地買収費です。

22節、田屋線ほか3路線の補償費です。

繰越明許費40,000千円につきましては、100%のきめ細かな臨時交付金対象事業として、平成23年度計画分を22年度の予算の3月補正予算として前倒し計上し、23年度発注、年度内施工することによって、合併特例債の縮減を図るものでございます。これは、まん中の繰越明許費のところになっております40,000千円の説明でございます。

続きまして、129ページをお開きください。

7款2項4目国交省交付金事業費146,678千円、この事業は、下高場から大久保までの南北線の国庫補助事業であります。全体の計画延長1,940m、補助率55%、補助残の95%が合併特例債となっております。

13節、南北線地質調査業務委託997千円と大久保地区擁壁詳細設計業務委託735千円の計1,732千円。

15節、城山橋橋梁上部工工事53,240千円、城山橋の前後の南北線道路改良工事48,688千円、それから城山橋、大久保地区下堤ため池付近の南北線道路改良工事2工区27,120千円、及び南北線の道路改良関連付帯工事4,694千円、

ガードレール設置工ほか関連付帯工2, 691千円です。

1節から14節の事務費につきましては、省略させていただきます。

7款2項5目防衛施設周辺道路改修等事業費39, 312千円、この事業は、補助率75%の補助事業であります。平成22年度までの進捗率につきましては、平成21年の国債継続分まで、事業費ベースで90%となっております。

15節は篠隈・下高場線、延長132mの工事請負費であります。21年度国債継続費精算分23, 728千円、22年度国債継続費前払分7, 000千円、及び三松工場進入口舗装すり付け等のその他付帯工の工事分でございます。

続いて、131ページから132ページをお開きください。

17節及び22節の不用額につきましては、地権者との用地交渉に努力してまいりましたが、補助事業、単歳につきましては、用地買収、補償、さらには年度末までに更地にすることが要件となっており、平成22年度末までの完了が困難となったため、防衛省と協議を行った結果、再度の繰り越しは困難であり、一時的に事業を取り下げし、事業遂行を見合わせる事となり、今回不用額としたものです。

今後この事業の遂行につきましては、用地交渉について、継続して行っているところであり、地権者との協議が整えば、防衛省に再度新規事業として相談、要望に努力していきたいと考えております。

2節から14節の事務費については、省略させていただきます。

続きまして、7款2項6目まちづくり交付金事業費49, 750千円、この事業費につきましては、平成21年度より防災に強いまちづくりということで、役場を中心とした7行政区の防災公園、防火水槽、道路改良拡幅、水路改修等の補助事業であり、平成21年度から25年度までの5カ年計画の事業であります。

1節から12節及び14節の事務費分については省略させていただきます。

13節委託料、2路線の測量設計、地質調査業務委託料及び防災緑地公園の管理業務委託料でございます。

15節工事請負費につきましては、昭和・川原田線道路改良工事、及び篠隈地区の水路改修工事の工事費であります。

17節公有財産購入費につきましては、篠隈中央線1路線、7名、9筆、63.6㎡の用地買収費1, 507千円です。

19節は、全国まちづくり情報協議会負担金10千円です。

22節につきましては、2名の方の建物、工作物、立竹木等の補償費1, 042千円です。

続きまして、7款3項1目河川総務費4, 136千円、1級河川8本に対する義務的負担金が主なものであり、詳細な説明は省略させていただきます。

続きまして、133ページから134ページをお開きください。

7款3項2目河川維持管理費2, 942千円、これは、準用河川5本及び普通河川の主に浚渫工事、及び維持管理工事であります。こちらも詳細については省略させていただきます。

続きまして、189ページから190ページをお開きください。

10款1項2目農災の現年発生災害復旧費34, 200千円、主に平成22年7月10日から15日の間に発生した災害であります。

13節委託料につきましては、補助事業16カ所、14件の災害を3ブロックに分けて測量調査を行ったものです。したがって、契約件数は3件ということでございます。

15節工事請負費、補助事業、補助対象事業、農地9件のうち農業用施設との合併施工が2件含まれており、契約的には7件、農業用施設7件。7件の内訳といたしましては、ため池2件、農道2件、水路1件、頭首工2件の計14件。単独災害、農地

	<p>災害が3件、農業用施設災害13件の計16件。中身につきましては、農道7件、水路5件、ため池1件でございます。応急工事、水路2件、合計32件の農災工事請負費26,366千円と応急工事費4,621千円です。</p> <p>事務費については、省略させていただきます。</p> <p>10款1項3目林道災害復旧費12,456千円、15節東山林道5件、三並林道1件、石坂林道3件、曾根田林道4件、吹田林道1件、砥上林道1件、弥永谷林道1件の計16件の林道災害復旧工事費で8,823千円、及び崩土の除去、伐採等応急工事費3,633千円です。</p> <p>10款2項3目公共災害の現年発生道路橋梁災害復旧費96,564千円、13節三箇山・開発線等大規模災害及びその他8カ所の計9カ所分の2契約に分けた測量設計委託料6,539千円。</p> <p>15節、平成21年から22年度繰越の災害復旧工事1件、38,236千円と、22年度災害補助対象道路災害6件、単独道路災害21件、49,780千円、及び道路部の崩土の除去等応急工事1件、682千円、合計28件の災害復旧費でございます。</p> <p>なお、22年度災害補助対象道路災害の三箇山・開発線災害復旧工事1件につきましては、査定決定承認後、標準工期が足りないために繰り越し工事として、本年、23年の7月29日に竣工したところでございます。</p> <p>10款2項4目公共災、現年発生河川災害復旧費13,740千円、補助対象河川災害、櫛木川2件、三箇山川1件の計3件、単独災害、梅川4件、山家川1件、櫛木川2件、三箇山川1件、曾根田川1件の計9件、合計12件の公共河川災害13,740千円です。</p> <p>以上で、5款林道費472千円、7款土木費526,436千円、10款災害復旧費156,962千円、合計683,870千円。</p> <p>以上で、平成22年度建設課関係の決算の説明を終わらせていただきます。以上です。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 金子委員
金子委員	<p>成果表の125ページの道路新設改良の中の土穴・小原田線の道路改良工事について、質問します。</p> <p>これは、当初計画からかなり遅れておるようでございます。ここに21年度分を繰り越してでもされたというような格好になっております。</p> <p>簡単な理由とですね、完了の見通しについて、質問します。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この土穴・小原田線につきましては、北側の県道77号線のほうから下水道の計画が前倒しでございまして、二重投資にならないように、下水道工事を先行させたために計画が遅れたものでございます。</p> <p>ご指摘のように、なるべく早く、来年を目標に完成に向けて努力をしていきたいと、このように考えておるところでございます。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>資料のほうの125、126でお尋ねします。</p> <p>国交省交付金事業とまちづくり交付金事業、それぞれ25年度までの事業なんです、それぞれの進捗率をお願いします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。

	<p>まちづくり交付金事業につきましては、いろんなメニューがございますので、事業費ベースでしかちょっとご回答できませんけれども、事業費ベースで50%と。</p> <p>それから、国交省の交付金事業、南北線の分につきましては、今、算定中でございますので、後で調査して報告をさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>南北線のほうなんですけど、25年度まで、用地買収がなんか難航しているようなお話でしたが、25年度までに完成はできるんでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>南北線につきましては、用地買収、用地補償、すべて22年度で、前年までにすべて完了しております。</p> <p>一応、多分、多目的運動公園の関係ではないかと思うんですけども、南北線につきましては、一応すべて完了しております。以上です。</p>
委員長	宮原委員
宮原委員	<p>決算書の129ページ、130ページの防衛道路の件ですが、一応、今年度取り下げたということで、不用額が80,000千円ぐらい出ているわけですが、おそらく用地買収確保の問題で苦労されているんじゃないかなと思います。そこら辺の内容についてですね、できればお聞きしたいと思います。</p> <p>用地確保の点、その他でいろいろご苦労なさっているとすればですね、期成会等もございますので、そういう面も利用されたらどうかということでお尋ねします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この防衛道路の分につきましては、先ほど説明しましたように、用地買収、国庫補助事業の単歳事業という事業になるんですけども、非常に要件が厳しいということで、これがもし本年の3月末までに整わなかった場合には、全体事業費に影響を及ぼす恐れがあるということで、一応防衛省のほうと協議して、先ほどの説明となったわけですけども。</p> <p>内容につきましては、当然、国道に沿った場所で、生活の本拠それから営業の本拠、そういったものをすべて持っている方に、立ち退いていただくというような、非常にデリケートな内容でございます。</p> <p>当然、それから先、生活が、当然移転した後も新しい生活があるわけでございますので、当然、それなりの場所が必要になると。それなりの場所を見つけた場合も、さらに見つけた相手先の方が、今度は代替え地を要求されるということになりますと、当然、その代替え地を提供していただいた方のことも考えないといけないということで、非常に難航しておりますけれども、一応、今のところ継続して努力しているという状況であり、期成会等を利用されてはということでございますので、今後ともまた働きかけ、そういったものをお願いするかもしれませんので、そのときはよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。</p>
委員長	<p>質疑が終わりました。</p> <p>これで、建設課を終わります。</p>
委員長	<p>追加の説明を建設課長から受けたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>建設課長</p>
建設課長	<p>申し訳ございません。</p> <p>先ほどの南北線の進捗率でございます。</p> <p>これが延長ベースで40%ということでございます。以上です。</p>
委員長	それでは、都市計画課の説明を求めます。

	都市計画課長
都市計画課長	<p>都市計画課でございます。</p> <p>22年度都市計画課所管の決算状況について、ご説明を申し上げます。歳入歳出決算書の133ページからでございます。</p> <p>7款4項1目都市計画総務費の予算現額は、当初予算額910,553千円から26,453千円を減額補正をいたしまして、前年度からの繰越明許費25,500千円を加えた9,600千円です。うち869,883千円を執行し、2,835千円を翌年度に繰り越しいたしました。</p> <p>それでは、執行した主なものについて、ご説明を申し上げます。</p> <p>1節報酬は、都市計画審議会を2回開催をいたしております。</p> <p>2節給料から4節共済費は人件費でありまして、また、9節は普通旅費、それから11節需用費は物件費のために、説明を省略させていただきます。</p> <p>13節委託料は、社会資本整備総合交付金を受け、西田地区住環境整備事業基礎調査等業務委託料として6,363千円を執行いたしました。補助率は50%でございます。</p> <p>住環境整備は、計画の立案から完成までに多年を要する事業です。特に、計画の立案段階では、現況の抱える問題点をいかに克服していくか、住民の希望する住環境整備をいかに実現していくか、個人の利害と公共の利益のバランスを保つなど、包括的な取り組みが求められております。</p> <p>このため、基礎調査の実施にあたっては、事前勉強会の開催、地区代表交換会、準備会の開催、まちづくり委員会の開催等を行いながら、地区及び地区周辺の現況調査、問題点の抽出、それと今後の課題等を整理を行っております。</p> <p>15節です。工事請負費の内訳は、明許繰越費から町道金茸原線の道路改良工事関係分24,083千円、現年度予算から向原鬼隈線、松ノ木城山線の歩道整備工事費4,155千円です。いずれも四三嶋地区の工業団地造成事業に伴うものでございます。</p> <p>17節公有財産購入費の内訳は、明許繰越費から町道金茸原線の道路改良工事費として、3名の所有者から422㎡を807千円、現年度予算から向原鬼隈線の道路改良工事費として、9名の所有者から976㎡を4,880千円でそれぞれ買収し、松ノ木城山線用地のうち1筆が、561㎡が係争中でありまして、この用地買収費として2,835千円を次年度へ繰越を行っております。</p> <p>19節です。負担金補助及び交付金につきましては、国と県の都市計画協会負担金の計を、記載をいたしております。</p> <p>28節繰出金では、備考欄の下段に記載をいたしております工業用地造成特別会計への繰り出した190,245千円が都市計画執行分でございます。</p> <p>次に、135ページをお願いいたします。</p> <p>135ページ、2目の公園費です。当初予算額33,631千円に17,648千円を増額補正した51,279千円の予算現額から、42,063千円を執行し、6,083千円を翌年度に繰り越しております。</p> <p>主なものをご説明申し上げます。</p> <p>9節旅費の費用弁償は、多目的運動公園地元役員会を2回開催いたしております。</p> <p>11節需用費では、光熱水費として公園の電気、ガス、水道使用料及び公園施設等の修繕料が主な支出でございます。</p> <p>修繕料支出1,949千円の約40%、金額にいたしまして約800千円が、各公園に設置したトイレ修繕に要した経費でございます。</p> <p>明らかに故意の破損、乱暴な使用によると思われるものも含まれておりまして、たいへん苦慮いたしております。</p>

それから、12節役務費の通信運搬費はふれあいファームの公衆電話の料金、手数料につきましては、三並校区河川公園のし尿汲み取り料、それと水道に新規加入、ふるさと公園と百万池公園が加入いたしました、その加入工事費の申請手数料2件分でございます。

13節委託料は、昨年度より8,119千円増の執行となっておりますが、これは、備考欄記載の下から3項目、多目的運動公園都市計画決定及び事業認可申請業務の委託料といたしまして1,260千円、それから、町の西部、二地区公園基礎調査委託料として2,100千円、及び多目的運動広場物件等の補償調査業務費といたしまして、9,600千円等を執行したことによるものでございます。

その他の公園の管理費は、例年どおりに都市公園清掃費からふれあいファーム管理委託料まで7項目に分類いたしまして、町が管理する都市公園及び道路緑地帯などの清掃、樹木などの剪定や設備の保守点検、維持管理などの業務委託料として、ほぼ昨年度と同額を執行いたしております。

14節使用料及び賃借料の下水道使用料はふれあいファーム分です。

それから、15節工事請負費のうちに水道設置工事2カ所、先ほどふれましたふるさと公園と百万池公園でございますけれども、これといたしまして345千円を執行いたしまして、残りの6,083千円は、ふれあいファームの屋根改修費を次年度へ繰越をいたしております。

18節の備品購入費は、芝刈り機を2台と現場用のカメラ1台を購入いたしております。

19節負担金補助及び交付金は、ふるさと公園それから百万池公園の公共下水道の加入金でございます。

次に、3目国土交通省の公園事業費です。予算現額が当初予算額の59,700千円に3,434千円を増額補正をいたしまして、前年度からの繰越明許費39,500千円を加えた102,634千円です。うち88,857千円を執行いたしまして、13,500千円を翌年度に繰越をいたしております。

主なものについて、ご説明を申し上げます。

1節の報酬から11節需用費につきましては、備考欄にその内容と金額を記載しておりますので、説明を省略いたします。

12節役務費の手数料10千円は、緑とスポーツのふれあい広場トイレの建築確認申請手数料でございます。

13節委託料は、安の里公園再整備実施計画業務委託料として3,570千円、緑とスポーツのふれあい広場トイレ改修工事設計業務の委託料といたしまして504千円の、計4,074千円を執行いたしております。

14節使用料及び賃借料の内訳は、備考欄に記載しておるとおりでございます。

次に、137ページをお開きください。

15節、一番上です。工事請負費の内訳は、繰越明許費から朝日公園整備工事費といたしまして、契約金額が54,875千円でしたが、そのうちの21年度に前払いを行いました15,500千円の残額39,375千円を、平成22年度に執行いたしております。

なお、朝日公園工事につきましては、22年の4月28日に完工いたしております。また、現年度予算からは、安の里公園再整備事業費41,776千円を執行し、緑とスポーツふれあい広場トイレ改修工事費13,500千円を次年度に繰り越しております。

次に、5款住宅費、1目住宅管理費です。予算現額は、当初予算額33,795千円に19,570千円を増額補正し、また、前年度からの繰越明許費19,748千円を加えた73,113千円です。うち58,995千円を執行して、13,220

千円を翌年度に繰り越しております。
主なものをご説明申し上げます。
1節の報酬費の選考委員の報酬につきましては、建設委員会を3回、それから入居者選考委員会を2回開催いたしております。
9節の旅費の説明は省略いたします。
11節です。需用費では、窓あき封筒の印刷代のほかに、備考欄に記載のとおり執行いたしました。
なお、修繕料は、住宅管理上欠くべからざる経費でありながら、不具合発生の連絡を受けて、即座に対応する必要があるという、年間事業料積算が極めて困難な性質を有しております。
当初予算編成時には、毎年度、前年度の執行額等を参考に予算計上を行っておりますけれども、本年度は約600千円の予算流用を、承認を受けまして、入居者の要望に応えたところでございます。
12節役務費の手数料は、団地跡の空地の除草、樹木剪定作業と新太刀洗団地水道設置工事手数料です。
下の登記手数料は、繰越明許費から町道中宮崎線、依井裏線の登記にかかる諸費を支払っております。
13節です。委託料は備考欄に記載のとおり、水質検査委託料から消防用設備点検委託料まで、例年どおりに執行いたしております。
次に、次段に記載しております、登記及び工事監理委託料は、繰越明許費から町道中宮崎線、依井裏線道路改良に係る案件として、平成22年の6月定例会に議案第45号として上程いたしました「訴えの提起について」を、ご承認いただきましたけれども、相続関係人が62人に対して、土地所有権移転登記手続きをするために、町が原告となり訴訟に及んだ不在地主に係る所有権移転登記委託料といたしまして896千円、それから、同道路の工事の管理業務委託料といたしまして1,499千円、計の2,396千円を執行いたしております。
備考欄、最下段の測量設計委託料9,184千円の内訳でございます。
町西部地区町営住宅建替え事業に係る敷地測量業務の委託料として3,255千円、地質調査委託料といたしまして4,446千円が主なものでございます。
同事業の基本実施設計委託料の13,220千円は、次年度に繰り越しております。
1節飛びまして15節です。工事請負費として25,433千円を執行いたしました。補修工事費として3,843千円を執行いたしましたが、主な工事といたしましては、楠ノ木団地の防水雨戸設置工事、6棟分で2,491千円などです。
工事請負費は、21,589千円の執行ですが、現年度予算からは、新太刀洗団地給水切替工事費及びその関連工事費として4,200千円の支出が主なものでございます。
また、繰越明許費から町道中宮崎線、依井裏線道路改良工事費15,318千円を含めて、同路線の改良工事関係事業分として16,949千円を執行いたしております。
19節負担金補助及び交付金の水道加入金は工事費でも触れましたが、新太刀洗団地60戸の水道加入金でございます。
引き続きまして、決算特別委員会資料をお開きください。
127ページ、128ページでございます。
町営住宅部門につきましては、町営住宅管理、住宅整備に分けて整理をしております。
住宅管理の住宅の維持・保全につきましては、成果も含めて決算書の内容説明でふれさせていただきましたが、補修件数が21、22年度ともに補修金額を生じたもの

だけでも100件と多く、職員の休日とか夜間の対応もかなりの頻度となっておりますが、今後とも適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

使用料の徴収に関しましては、完納に向け担当職員一丸となり鋭意努力を行っております。平成22年度収納率では、現年度分、滞納分ともに若干の改善を見ることができました。

早期の電話督促や訪問徴収等の徹底と、滞納者には分納誓約書の提出をお願いし、生活に支障のない範囲で分納をお願いするなど、新たな滞納を発生させない、現在の滞納状況を改善するを二本柱に、使用料未納額の改善に努めております。

住宅整備につきましては、西部エリアの町営住宅建替え事業といたしまして、地質調査それと測量を実施いたしました。基本設計、実施設計については、平成23年度の2年間にわたり、現在取り組んでいるところです。

また、町営住宅としては、最初の新太刀洗団地の給水切替工事を完了することができております。今後も上水道事業の進捗状況と併せて、随時切替え工事を進めてまいりたいと思っております。

次に、都市計画部門です。

開発に伴う開発の許可件数、町の開発要綱に基づく協議件数及び建築確認、受託等の事務件数ともに20年度から22年度まで、ほぼ横ばいでした。

また、5,000㎡以上の土地取引に係る国土利用計画法第23条による届け出件数は、20年度が15件、21年度は0、22年度が1件と、本町においても大企業による大規模開発及び個人住宅等の意欲低下が顕著なものとなっております。

それからですね、都市計画の中で、開発協議の上から2番目、開発協議(町)と書いておる部分と、下から2番目、開発協議(町)と書いておる部分、全く同じ文章がコピーされておりましたので、申し訳ございません。下の分を、削除をお願いしたいと思います。申し訳ございません。

次に、次のページでございます。

都市計画においてでございますが、町内5地区の用途地域の拡張を行い、併せて南高田地区に地区計画を指定して、より良い住環境づくりを推進するため、地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を、平成23年3月に制定いたしました。今後は、町内に甘木都市計画区域と夜須都市計画区域の西の都市計画区域が存する状況の改善や、既定の用途地域内の現状に即した区域見直し、あるいは既開発地域の用途地域設定などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企業誘致です。

企業誘致につきましては、平成22年9月、原地蔵地区に豊洋精工株式会社福岡工場が操業開始いたしました。町内からは50名近くの雇用を生みだして、さらに事業拡張計画があるやにも聞き及んでおります。

また、22年度は金型製造業の株式会社岐阜多田精機に、四三嶋企業誘致ゾーン内の造成地0.8haを売却いたしました。企業誘致関連の事業につきましては、工業用地造成事業特別会計の中で成果、将来の課題につきましてもご説明をさせていただきたいと考えております。

都市公園につきましては、決算書の内容説明で、成果及び将来の課題についても若干ふれさせていただきましたが、平成22年度の大規模な工事といたしましては、公園が少なかった町西部に朝日公園が完工いたしました。

また、公園のバリアフリー化を目指しました。老朽化していた安の里公園の再整備工事も終了し、次は、緑とスポーツのふれあい広場再整備事業に着手する計画でございます。

調査業務といたしましては、町の西の玄関口にふさわしい公園づくりを目指し

	<p>て、二地区の住民の皆さんと一緒にワークショップ等を開催しながら、二地区公園の基礎調査を行っております。</p> <p>公園は、誰でもが、いつでも安心して利用できることが基本でございます。そして、多くの公園におきまして、最大の利用者は、高齢者層と幼児、子ども層であることを念頭におきまして、安全性につきましては、きめ細やかな対応の徹底を行っていきたいと考えております。</p> <p>また、昨年度の決算委員会でも述べましたけれども、都市計画課で管理する公園の維持管理費に要する外部委託料だけでも21,000千円が必要となっております。協働のまちづくりは住民自治の基本であり、地域の緑、言い換えれば地域密着型の公園は、今後増大が危惧されております公園管理費の抑制のためにも、地元で管理できる施設は、地元で管理していただくという発想も必要ではないかというふうに考えておるところでございます。</p> <p>次に、都市公園事業最大の懸案事項は、多目的運動公園整備の早期完成です。地元委員会はもとより、議会関係各位のご協力を仰ぎながら、用地買収、実施設計、本工事と進めてまいりたいと考えております。</p> <p>一番最後です。一番下になりますが、住環境整備につきましては、平成22年度は西田地区における住環境整備基礎調査を実施いたしました。現在、本調査により明らかとなった整理課題から、地域と行政が協働して取り組むまちづくりとして、地元まちづくり推進委員会を中心に勉強会、ワークショップを開催し、区域設定の確認、整備課題の整理、概算事業費の算出等々まちづくりの骨格がために取り組んでおります。併せて住民コンセンサスも求めていく予定でございます。</p> <p>以上で、都市計画課分の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>一木委員</p>
一木委員	<p>決算書でございます。ページは136でございます。</p> <p>工事請負費、15節でございます。</p> <p>先ほど課長の説明で、繰越明許費ということで6,083千円ということで、これにつきましては、確かふれあいファームの屋根工事ということを、説明をなされたように聞いたわけでございます。</p> <p>であれば、屋根工事は、確か今年の6月、梅雨前には完了するというをおっしゃってあったと思いましたが、私が勘違いしたのであれば、ですけれども。</p> <p>先ほどの説明ではそのようにお聞きしましたので、説明を再度求めたいと思いません。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>早期完成についての取り組みについて、ご質問を受けたことを記憶いたしております。</p> <p>ふれあいファーム、安の里公園と一体で使用しております部分もございまして、11月にど〜んとかがし祭りがございます。</p> <p>10月に工事着手に向けての取り組みを行うということで、11月契約、そして3月までに完成ということで、準備を進めておるところでございます。以上です。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>梅雨前に完成をということでございましたけれども、原因的にですね、そういうふうに工事の期日ですか、遅れるというふうなことの原因、業者等が計画にあわなかったとかですね、茅葺の屋根等でございますので、特殊なそういった工事になるかなと思えますけれども、その原因ですかね、主たる。その辺りがもう少し何かありました</p>

	らということ、説明を求めたいと思います。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	早急に取り組みということのご支持は、議会でもあったというふうに考えておりますけれども、当初計画から、先ほど申し上げました、ど〜んとかがし祭等がございますので、その期間が終わってからということで、計画をいたしてございまして、予定通りの計画進捗というふうに考えております。
委員長	河内委員
河内委員	資料の127ページ、町営住宅の件で2点ほどお尋ねします。 住宅使用料の徴収の中で、滞納分、件数と長期滞納者はどれくらいの方がいらっしゃるのかということ、夜須地区の町営住宅建替え計画にあたって、現在住んでいる方が退去された後は、新規の方は入れないというふうにお聞きしていたんですが、退去した後に新しい方が入っているように見受けられるんですが、その理由を教えてください。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	滞納件数でございます。 過年度の滞納者数が67名、その内訳といたしましては、現入居者が55名で退去者が12名でございます。現在退去してある方。 現年度滞納者につきましては、4月から6月分でございますけれども、44名の方が滞納でございます。 それから、建替えに関しての新入居者が入ってあるということのお尋ねにつきましては、曾根田地区で火災がございまして、その方、緊急避難という形で仮入居させておる分が1件でございます。以上です。 長期滞納者というのは、何年以上を長期滞納者ということで、ご質問いただいておりますのでございましょうか。
委員長	河内委員
河内委員	何年以上というわけではなくて、長い人でどれくらいいるかということでお尋ねします。
都市計画課長	この分につきましては、後でお答えさせてもらってよろしいでしょうか。
委員長	河内委員
河内委員	それと町営住宅の入居基準というか、そういう家賃の支払い条件、入居するときにされていると思うんですけども、誓約。 滞納したら出て行くとか、そういう誓約書があると思うんですが、その正確な期間、何カ月滞納したら出ていかなくはいけないという、項目が多分あると思うんですね。入居にあたって。それが分かりましたら、後で結構ですからお願いします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	滞納につきましては、3カ月ということで記載をいたしてあります。
委員長	一木委員
一木委員	お尋ねします。 資料でございます。2点ありますけれども、まず1点は128ページでございます。 企業誘致ということで、四三嶋地区造成工事に、このたび2工区ということですね、確か来年の春には予定の企業が進出なされて、一部操業なされるというふうなことであつたんじゃないかなと思います。 まだ、そういった動きが感じられないということで、間違いのないのかなというところをですね、ご説明を1点お願いいたしたいと思います。 それから、もう1点でございます。1ページ前の127ページの町営住宅でございます。

	<p>使用料の収納状況ということで、現年度でございます。調定額が76,570千円、収納額が72,048千円ということで、差し引くと4,500千円ほどの差ということになりますけれども。</p> <p>この未収納につきましてですね、合併前後に新しく建替え等ございましたけれども、この辺りの方たちの未収なのか、また、従来型の未収というふうなことなのか、その点について、説明をもう少し求めたいと思います。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>1点目の、多田精機につきましての企業進出の考え方でございますけれども、私も直接会社のほう、あるいは県のほうからも確認いたしておるところでは、平成24年の4月から5月にかけて第1期工事を行うということで伺っております。</p> <p>それから、この議会が終わりましたらですね、多田精機それからマルヤスのほうにも直接伺って、その状況の確認をもう1回していきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、滞納でございますけれども、ほぼどの住宅にもまんべんなくというような形で、あるということでございます。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>あんまりまんべんなくが、いいまんべんなくじゃなくてですね。</p> <p>この中で、特に新しく建替え等をなされた町営住宅あたりについては、かなり厳しく、そういった滞納等がないようにということで、町のほうも入居にあたりましては、そういった誓約とかいろんな条件を求められているはずでございます。</p> <p>新しく建替え等の、この町営住宅についても、やはり滞納等が増えてきているということであれば問題であるし、その辺りがつかまれてあるのであれば説明を求めたいと思います。</p> <p>また、従来型についてもですね、やはりそういった滞納が少なくなるようには努力をしていただかなければならないわけですがけれども。</p> <p>その辺りを、説明を求めたいということで、お尋ねしたわけですがけれども。</p> <p>つかまれてなかったら、後ほどでもよろしゅうございますけれども、説明をお願いしたいと思います。</p>
委員長	新しい住宅での件数は分からないんですか、滞納件数。
都市計画課長	都市計画課長
都市計画課長	長期滞納者の件と併せて、後でお答えさせていただきたいと思います。
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>資料の127ページ、町営住宅なんですが、この住宅維持補修、修繕件数100件と、また工事件数11件ということで、多いと思いますが。</p> <p>これは、あくまでも西部地区のほうの住宅に限っての件数でございますか。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>新たに建設した分についてもですね、若干の不具合等もありまして、それもございまして、全体的、町全体の件数がですね、先ほどご説明で申し上げましたけれども、費用が伴った分、21年度、22年度ともに100件対応いたしております。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>新しい住宅でも、こういう補修なり工事なりが発生しているということの説明でしたが、まだまだ本当に新しい住宅なわけなんですけれども、こういったことが発生しているのかと思います。</p> <p>それで、ここ修繕費が4,600千円ほど上がっているわけなんですけれども、その点について、お尋ねいたします。</p>

委員 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>金額的あるいは件数的に一番多いのは、ポンプ、水道、水回り関係の故障が一番多いようでございます。</p> <p>新しい分につきましては、電気の不都合があったとかですね、人感センサーとか取り付けておりますけれども、そのの不具合があったとかですね、軽微なものが主でございまして、費用面から多い件数につきましては、井戸水回り関係が一番多いようでございます。</p>
委員 長	梅田委員
梅田委員	<p>西部地区の住宅のように、当然古くなれば水回り等は、もうしょっちゅう悪くなるんじゃないかなと思います、警備のセンサー等、そういったものというのは、保証期間と言いますか、そういったことで対応できるということにはなっていないのかなと思います。</p> <p>それと、今年度の当初予算には、西部地区の町営住宅建替えということは先送りされたわけなんです、こういう修理、修繕が多発するということは、もう西部地区においては当然のことで、今後も発生するだろうと思いますが、先のこの点の見通し、新しい建替えということはどのように、これは、町長にお尋ねしたいと思いますが。</p>
委員 長	町 長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>西部地区の住宅事情、公営住宅事情は私もよく承知しているつもりでございます。当然、調査等もやりまして、必要性は十分認識するところでございます。</p> <p>どうしても財政事情からしまして困難であると、ここで住宅事情を優先して執行すれば、後世にかなり財政負担を強いるんじゃないかと、そういったことがございまして、今しばらく財政事情等調整をさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。</p> <p>必要性は認めておりますけれども、今後基本計画を策定いたしますし、それに基づきました実施計画を、まだ本年度策定中でございますけれども、その中で十分検討していきたいと。</p> <p>実施計画になりますと、財源の裏付けまで確保できたものについて、計上するようにはいたしておりますので、その辺で見極めたいと、そのように思っておりますのでございます。</p>
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>新しく建った三輪地区の団地につきましての、建物については2年間の保証期間がございまして、</p> <p>先ほどもちょっと申し上げましたけれども、工事を行った分が100件でございましてですね、それ以外も住民の方から、不都合があるということであれば、どげんかしなさいという話にはなりませんので、職員が当然出向きます。それを加えると、かなりの件数になるわけなんですけれども、連絡を受けて補修まで至ったというような、金額が発生したというのが100件あったということでございます。</p>
委員 長	久保委員
久保委員	<p>127ページの町営住宅の件でお聞きします。</p> <p>滞納分に対しまして、本年度が12.95%の収納率、若干上がっておりますが、他の町税あたりでは不納欠損が明記されております。</p> <p>この町営住宅の滞納分に関しては、時効とかですね、不納欠損はないんでしょうか、お願い申し上げます。</p>
委員 長	都市計画課長
都市計画課長	先ほどもご質問がありましたけれども、町営住宅には保証人等も取っておりますの

	で、そちらのほうにも当然、催告していかなければならないということで、上げておりません。
委員長	久保委員
久保委員	<p>不納欠損が発生しないということであればですね、この1,900万近い滞納額はずっと永久的に残っていくわけでございますか。</p> <p>そうなればですね、保証人があっても、どうしても取れないというものも、仮に長期的な不納が、滞納があると思うんですね。</p> <p>そうせんと、この数字がいつまでも大きな数字で残っていくと思うんですけど、その辺はどうですかね。どうしても保証人がおっても取れないという状況、あくまでも数字を残していくんですか、その辺のことをお願いします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>夜須町時代に訴訟を起こしまして、債権の取り立てを行ったというケースが1件ございます。しかしながら、その債権取り立てにつきましては、かなりの費用がかかっております。</p> <p>費用対効果の問題もあるんですけども、基本的にですね、町営住宅は低所得者に対して低廉な家賃で良質な住宅を提供するという根本の法律の趣旨がございます。</p> <p>先ほども申しましたように、分納誓約を取りながら、生活に支障がない範囲でですね、今、何とか家賃の徴収については、職員一同当たっておるところでございます。以上です。</p>
委員長	副町長
副町長	<p>さっきの久保委員の不納欠損の関係でございますけれども、ちょっと担当課長と意見は若干違いますけれども。</p> <p>保育料の関係で、不納欠損ということですね、一昨年か昨年落としましたと思います。そういった中で、先ほど久保委員が言われたように、町営住宅に現在入居してある方、そういった者については、不納欠損として落としませんけれども、退去をされて、未納のまま行ってある方がおられます。</p> <p>そういった方については、当然ながら追跡調査をやりますけれども、それでもなおかつもう分からないという方については、郵便等を出しても返ってくると、そういったふうなものをもってですね、今後やっぱり処理していかんと、このまま残るんではないかというようなことも若干考えておりますので、補足説明をさせていただきたいと思えます。そのようにご理解いただきたいと思います。以上です。</p>
委員長	<p>質疑が終わりました。</p> <p>これで、都市計画課を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>10時55分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10:45)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:54)</p>
委員長	<p>教育課の説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>教育課関係の決算について、説明を申し上げます。</p> <p>決算書の81ページ、82ページをお開きお願いいたします。</p> <p>2款5項5目の学校基本調査費でございますが、13千円の支出額でございます。毎年5月1日を基準として行います統計調査で、県の統計委託費を財源としまして、</p>

消耗品等の事務費を支出いたしております。

次に、95ページ、96ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費のうち、11節の需用費、13節委託料、14節使用料、15節工事請負費で、教育課が配置されておりますこども未来館の施設管理を教育課が受け持っている関係から、電気料や清掃委託費など日常的な維持管理に必要な費用3,734千円を支出いたしております。

続きまして、143ページ、144ページでございます。

教育費の説明をいたします。

1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。支出済額は2,715千円でございます。教育委員4名の報酬及び旅費、並びに朝倉郡地方教育委員会連絡協議会負担金が主な支出でございます。

2目事務局費です。支出済額は240,313千円です。ここでは平成21年度からの明許繰越を120,288千円しております。これは、町内小中学校へのデジタルテレビ、太陽光、風力発電の設置とこども未来館の屋内防水工事費でございます。

なお、213千円、予備費からの充用をお願いしておりますが、これは、三輪中弓道部の九州大会と水泳、個人の九州と全国大会出場に係る補助金でございます。

145、146ページをお願いします。

13節委託料で、太陽光、風力発電施設設計工事監理委託料に5,093千円、こども未来館屋根防水工事設計委託料に472千円支出しております。

15節工事請負費では、太陽光、風力発電施設設置工事として83,632千円、こども未来館屋根防水工事として4,016千円の支出をいたしております。

なお、不用額の11,767千円につきましては、太陽光、風力発電設置工事の入札残で、本来であれば減額補正をすべきところでございますけれども、太陽光、風力発電の設置工事の工期が今年の1月末までとなっております。変更契約の可能性もあったことから、3月補正入力を見送ったため、結果的に不用額となったものでございます。

18節備品購入費につきましては、小中学校のすべての普通教室に50インチのデジタルテレビを導入したもので、50型テレビ80台、42型テレビ12台、キャスター付きテレビ台34台分でございます。入札の結果は、61.3%の落札率でございました。

147ページ、148ページをお願いいたします。

次に、各学校の支出について、説明いたします。

各学校とも目的ごとに、1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費に分けて支出しております。

学校管理費では、学校維持管理費のほか用務員業務委託料、給食調理業務委託料、図書司書業務委託料などを支出をいたしております。

教育振興費では、教育用パソコンシステム借上料、教材費、就学援助費などを支出しております。

それでは、最初に、三並小学校費について、説明をいたします。

2項三並小学校費は、支出済額27,183千円でございます。

1目学校管理費として20,866千円の支出で、光熱水費等の11節需用費と給食調理業務委託料などの、13節委託料が主なものでございます。

149ページ、150ページをお願いします。

2目教育振興費として6,317千円の支出で、特別教育支援員の賃金、教育用パソコンの借上料が主なものでございます。

151、152ページをお願いします。

次は、3項中牟田小学校費でございます。支出済額は64,021千円です。

	<p>1目学校管理費として32,445千円を支出いたしております。 153、154ページをお願いいたします。</p> <p>15節工事請負費で、予備費から941千円流用しておりますが、これは、校内内線電話に不具合が発生し、緊急伝達に支障を来したため、緊急に電話設備の更新を行ったものであります。</p> <p>2目教育振興費として7,970千円を支出いたしております。 次に、155、156ページをお願いいたします。</p> <p>3目学校建設費として23,605千円を支出いたしております。これは、老朽化いたしております第1棟のトイレを、国庫補助によりまして改修したことによるものでございます。</p> <p>次は、4項東小田小学校費でございます。支出済額76,292千円です。</p> <p>21年度からの明許繰越が11,468千円、予備費から充用を1,281千円いたしております。</p> <p>1目学校管理費として40,782千円を支出いたしております。 157、158ページをお願いいたします。</p> <p>15節工事請負費では、繰越事業の北門と東門の門扉の設置が931千円、校内放送設備の突然の故障により、予備費から充用をお願いして、1,281千円の改修工事を行っております。</p> <p>2目教育振興費として27,798千円を支出しており、前年度より13,166千円の増となっておりますが、これは、町単独で実施をいたしました1年生の35人学級編成に伴う常勤講師の賃金3,460千円と、長年の懸案事項となっていました運動場隣接の農地を学校実習田として取得したことによる公有財産購入費10,106千円でございます。</p> <p>3目学校建設費では7,711千円を支出いたしておりますが、これは、運動場北側の外トイレ工事費と23年度に予定しています第1棟のトイレ改修の設計委託料でございます。</p> <p>また、体育館の雨漏り改修工事費及び設計委託料6,416千円を23年度に明許繰越いたしております。</p> <p>159、160ページをお願いいたします。</p> <p>5項三輪小学校費でございます。支出済額250,951千円です。</p> <p>1目学校管理費として71,694千円を支出しております。</p> <p>東小田小学校の学校管理費と比べまして3千万ほど多くなっておりますが、これは、図書司書1名と給食調理員3名の町職員の配置による人件費によるものでございます。</p> <p>161、162ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費として22,511千円を支出しています。</p> <p>7節賃金の常勤講師賃金4,216千円の支出は、小学校1年生の35人学級編成によるものでございます。</p> <p>163、164ページをお願いいたします。</p> <p>3目学校建設費は、156,745千円を支出しておりますが、第1棟の建替えて21年度からの継続事業で、21年度分として255,516千円を支出しております。2カ年合計では407,389千円となっております。</p> <p>なお、備品購入費の4,872千円につきましては、21年度からの繰越事業分で、保健室、図書室のカーテン、職員室、会議室の机、テーブルなどが主なものでございます。</p> <p>次は、6項夜須中学校費でございます。支出済額は89,069千円です。</p> <p>1目学校管理費として71,551千円を支出しています。</p>
--	---

	<p>165、166ページをお願いいたします。</p> <p>15節工事請負費で2,227千円の支出を行っていますが、これは、固定黒板をスライダ黒板に4教室分取り換えた工事費と、家庭科室の不具合のありました調理台、2台の取り換え工事分でございます。</p> <p>2目教育振興費として17,518千円を支出しております。</p> <p>167、168ページをお願いいたします。</p> <p>7項三輪中学校費でございます。支出済額は50,845千円でございます。</p> <p>三輪中は、19年度から21年度までの3カ年事業で校舎改築を行っておりまして、前年度から支出額が大幅減となっております。</p> <p>1目学校管理費として37,290千円を支出いたしております</p> <p>169、170ページをお願いいたします。</p> <p>15節の工事請負費では、校舎東側通路の舗装部分にクラックが入り、擁壁倒壊に繋がる恐れがあったため、クラック部分の舗装補修工事を行っております。</p> <p>2目教育振興費につきましては、13,554千円を支出いたしております。</p> <p>次は、181、182ページをお願いいたします。</p> <p>9項文化財保護費でございます。支出済額は32,100千円です。</p> <p>1目文化財保護総務として6,904千円を支出しています。</p> <p>183、184ページをお願いします。</p> <p>15節工事請負費では、19年度から実施しております文化財説明板の設置工事を9カ所と神宮皇后が通った道を示す神宮古道という看板設置工事を1カ所行っております。</p> <p>2目埋蔵文化財調査費につきましては、1,206千円を支出しています。</p> <p>ここでは、開発行為に伴う試掘調査費を支出しています。22年度は27件の試掘調査を行っております。</p> <p>3目文化財補助事業費でございます。支出済額23,989千円です。</p> <p>185、186ページをお願いします。</p> <p>11節需用費の印刷製本費1,811千円は、三牟田のヒルハタ遺跡の報告書500部の作成費です。</p> <p>13節委託料では、遺物の写真撮影、木製品の保存処理などの支出を行っております。</p> <p>4目埋文調査委託事業費では、当初4,849千円を予算計上しておりましたが、22年度は受託調査がありませんでしたので、3月に全額を減額補正しております。</p> <p>続きまして、決算特別委員会の資料の説明を行います。</p> <p>129ページをお願いいたします。</p> <p>学校教育におきましては、筑前町教育施策に基づき重点項目の推進計画を立て、義務教育の推進を図っております。主な点について、説明をいたします。</p> <p>学校教育の最初の項目であります、1. 教育行政の推進については、教育委員会単独の学校訪問や教育事務所同伴の学校訪問により、児童・生徒の教育活動の様子や学校運営上の課題等について、実態把握を行っております。</p> <p>次の項目の、2. 校長を中心とした活力ある学校運営の確立につきましては、地域に開かれた学校づくりの推進を目指しております。</p> <p>22年度は文部科学省コミュニティスクール推進事業の指定校として三輪中学校を指定し、コミュニティスクールの推進を図りました。</p> <p>130ページをお願いいたします。</p> <p>3. 確かな学力と豊かな心の育成を目指す教育内容の充実と教育指導の改善では、新学習指導要領の趣旨を教室まで浸透させる取り組みの推進、きめ細かな指導への人的支援、筑前町学力向上プランの推進を施策としております。</p>
--	---

	<p>22年度から指導主事を1名増員し、校内研修への指導主事派遣により、言語活動の充実による思考力、判断力、表現力の育成等の授業改善の指導を行いました。</p> <p>また、町単独事業により、小学校1年生の35人以下学級編成を実施することで、早期の学習規律形成、生活習慣育成等がなされました。</p> <p>夏休みに実施をいたしました新規事業のサマースクールイン筑前では、152人の参加があり、参加生徒のすべてが「参加してよかった」と回答し、基礎的、基本的な内容の定着や学習意欲の向上に成果を上げました。</p> <p>小中学校間での教員の兼務発令を夜須中学校と東小田小学校間において実施し、算数、数学の系統性を踏まえた授業や中学校生活への意欲の向上が図られました。</p> <p>4. いじめ、不登校等を生まない学校づくりと生徒指導の充実でございますが、生徒指導に係る調査を基に、学校の取り組みを点検、指導し、いじめ認知件数は1件、不登校は13人でございました。</p> <p>問題行動等への対処に際しまして、学校の要請に応じて指導主事の派遣、こども未来センターとの連携を行い、より良い解決を図る支援を行っております。</p> <p>次に、文化財の説明に入らせていただきます。</p> <p>133ページをお願いいたします。</p> <p>郷土の文化と遺跡の調査につきましては、開発に先立ち、開発予定地の事前協議を行い、必要に応じて試掘調査を実施することにより、開発と文化財保護の調整を行っております。</p> <p>22年度は、事前審査39件、試掘調査27件を行いました。また、文化財報告書として国の補助事業により、三牟田のヒルハタ遺跡の報告書を500部刊行いたしました。</p> <p>惣利遺跡出土木製品についても、委託で6点、足田牟田事務所で25点の保存処理を行っております。今後は、整理済み出土遺物の活用方法や歴史民俗資料室のより良い活用方法を検討していく必要があると考えます。</p> <p>次は、134ページをお願いします。</p> <p>学校給食費の収納状況について、でございます。</p> <p>平成22年度末の給食費滞納額は、6校合せて88件の2,288,793円です。昨年と比較しますと、累計で207,955円増えておりますが、単年度分で比較しますと、35,900円減っております。各学校ともに保護者宛ての文書を子どもに持たせたり、学校長を含めた教職員で家庭訪問を行うなど、粘り強く納入のお願いをいたしております。</p> <p>平成22年度から学校での対応が困難な特定の家庭につきましては、教育委員会が催促を引き継いで対応することにしたため、21年度と22年度を比較しますと、幾分改善をされております。</p> <p>しかし、依然として支払い能力がありながら滞納している悪質な家庭もあるため、裁判等の法的措置を検討しているところでございます。</p> <p>以上で、教育課の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 内堀委員
内堀委員	<p>146ページです。</p> <p>こども未来館の屋根の防水工事が行われているんですけども、建設時期と耐用年数を教えてください。</p> <p>それと、三輪中学校の体育館についても、建設時期と耐用年数についてお願いします。</p> <p>それと、以前の説明で、こども未来館については、耐震の検査の必要がないというふうな説明を受けていたと思うんですけども、そういった状況が分かれば願いたい</p>

	たします。
委員長	教育課長
教育課長	申し訳ございません。手元にデータを持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきます。
委員長	河内委員
河内委員	<p>2点お尋ねします。</p> <p>各小中学校それぞれ修繕費が出てきます。</p> <p>資料の中で、中牟田小と東小田はトイレ改修と分かったんですが、改修費の、何の改修費だったのか内訳をお願いします。</p> <p>それと、資料の130ページ、いじめ・不登校のところで、いじめが1件、不登校13というお話でしたが、原因はつかめていて、解決はもうされているのか、お尋ねをいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>修繕費の内訳でございますか、それぞれの学校ごとの修繕費の内訳ということですね。</p> <p>まず、三並小学校からよろしいですか。</p> <p>消防設備の修繕、それから調理室のタイル張り替え修繕、階段雨漏りの修繕、プレイルーム棚の取り換え、その他でございます。</p> <p>中牟田小学校につきましては、屋外時計の修理、職員室エアコンの室外機の修理、東門の改修、音楽室のエアコン修理でございます。</p> <p>東小田小学校につきましては、窓ガラス等の修理等が主なものでございます。</p> <p>それから、三輪小学校につきましては、体育館の照明、それから松枯れの予防、トイレ給水の修理、ランチルームに以前設置をしております太陽光発電のモニターの修理、そういったものでございます。</p> <p>それから、夜須中の修理でございますが、黒板の修理それから第1棟の4階の階段にありますガラスブロックの防水修理等が主なものでございます。あと、こごこざガラスの取り換えとかですね、そういったものが入っております。</p> <p>それから、三輪中でございますが、給食棟のデッキ土間の改修、柔道の畳取り換え、スズメ、鳩の防除対策、高鉄棒の修理、取り換え、美術室の修繕、そういったこごこざが入っております。</p> <p>それから、いじめにつきましては、教育委員会のほうに報告がございまして、教育委員会のほうからも指導主事が現地のほうに入りましてですね、双方、原因等を把握しながら、解決を図っております。以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>最初の修繕費ですが、中牟田小と東小田は、今言われた以外にトイレの改修が入っているのでしょうか。</p> <p>それと、いじめ解決に、まだ解決はしていないというふうなニュアンスに受け取れたんですが、解決はしていないのでしょうか、再度お尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>中牟田小学校につきましては、学校建設費の中で、国の学校施設整備補助金をいただきまして、大規模改造トイレ改修工事ということで、学校建設費の中の工事請負費で改修を行っております。修繕費の中には、先ほど申しましたように、屋外時計とか職員室のエアコン、そういったこごこざが入っております。</p> <p>それから、いじめにつきましては、双方ですね、というか、学校、十分協議してで</p>

	すね、解決を見ております。解決したということで報告を受けております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	東小田は、この3, 159千円の中にトイレ改修が入っていると理解していいんでしょうか。 先ほどの説明では、窓ガラスやあと諸々のガラスだけで、3, 000千円もなるのかなと思ったもんですから、お尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 東小田小学校のトイレ改修につきましては、学校建設費の中にすね、実施設計委託料を1, 155千円、トイレ設計委託ということで、3目の学校建設費の中にすね、委託料として上げております。 実際、東小田のトイレ改修につきましては23年度、今年の事業ということになっております。 22年度の工事としましては、東小田小学校は外トイレ、運動場北側の外トイレの工事を行っております。設置をいたしております。修繕費では上げておりません。 修繕費の中は先ほど申しましたように、いろんな学校の備品関係の修理とか水道周りの修理とかガラスの修理関係、主なものとしてはそういった諸々が、この中の3, 500千円の中に入っております。以上です。
委員長	内堀委員
内堀委員	全学校に共通するんですけども、学力向上とかです、研究指定校を受けてのいろんな取り組みがなされて、公開授業とかもなされているんですけども。 その公開授業に対しての、地域の方とか保護者の参加状況なんかは把握されているんでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	教育委員会のほうでは、その把握まではいたしておりませんが、各学校では受付で、保護者、地域の方の氏名を記名していただくことになっておりますので、各学校では把握をしております。
委員長	内堀委員
内堀委員	学力向上についてはすね、本当に大雄教育長をはじめとして、本当に力を入れていただいているところなんですけれども。やはり家庭とか地域の力がたいへん重要だと思うんですよね。 やはりそういうふうに公開授業とかしても、それがやっぱり地域に還元されたりとか、十分に理解されるためには、公開授業の形が今の形がいいのかということとかです、日程の設定とか、いろんなことで効果が出せるような配慮は必要だというふうに思っていますけれども、やはりその辺は、教育課もきちっと把握ができていたほうがいいんじゃないかと思えますけど、今後取り組んでいただけるようお願いいたします。
委員長	回答はいいですかね。 （「はい。」の声あり）
委員長	栗野委員
栗野委員	資料の130ページでお尋ねいたします。 先ほど課長の説明にありましたように、いじめが1人と不登校の生徒が13人おられるとお聞きしましたが、不登校の生徒にはどういう指導をされているか、お聞きいたします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。

	<p>22年度のいじめの件数1件につきましては、東小田小学校でございまして、不登校の児童13人につきましては、三輪小学校が1名、東小田小学校1名、中牟田小学校が1名、三輪中学校が4名、夜須中学校が6名でございます。</p> <p>この不登校児童につきましては、あくまでも30日以上の不登校を、不登校としてカウントをいたしております、学校の対応としましては、当然、クラスの担任それから学年主任、それから養護の教員等でですね、自宅訪問をするなり電話連絡をするなり等で対応を行っておりますし、また、保護者の相談等につきましても、こども未来センターに22年度配置されておりましたスクールソーシャルワーカーが家庭訪問しましてですね、保護者との連携をとりながら、子どもの登校を促しておるところでございます。</p> <p>また、教室までには入れなくても保健室までとかですね、また、あるいは適応指導教室、そういったものも設けておりますので、そういったところを学校長のほうからですね、家庭の保護者の方に、少しでも学校に足が向くような形ということで、対応を行っているところでございます。以上です。</p>
委員長	栗野委員
栗野委員	<p>不登校の生徒が13人おられるとお聞きしましたが、期間が長い子どもでどのくらいのが続いておるか。また、長引けば学力の低下はもちろん、いじめの対象になろうかと思えます。</p> <p>皆さんご承知のように、三輪中学校は数年前に悲惨な事故が起きまして、二度とああいうことは繰り返されたいけないと思っておりますので、学校が教育委員会と、ぜひとも万全な体制を取っていただきまして、よろしく願いをいたすところでございます。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>手元にですね、データはちょっと持ち合わせておりませんので、長い子が何年行ってないかということまで、ちょっと報告できませんので、後で報告をさせていただきたいと思えます。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>2点ほどお尋ねしたいんですが、成果の資料の130ページに、サマースクールイン筑前ということで、その結果について、非常に成果なり良かったという説明であったわけですが。</p> <p>そういう良かったことは、23年度に継続的に取り組まれたのか、その点をお尋ねしたいと思えます。</p> <p>それともう1点はですね、これは、設備の関係で、いわゆる黒板の、移動型の黒板設置が夜須中学校で3台ほど改修されたということですが、これは、学校全体に言えると思えますけれども、確かに黒板が上下するということは、先生たちの身長なり児童・生徒の体長に合わせた形で黒板が動くということは非常にいいことだというふうに思えますけれども、これは、大体何%ぐらい、割合的に設置されておるものか、その説明を求めたいと思えます。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、サマースクールイン筑前について、でございますが、先ほど成果でも申しましたように、参加した子どもは非常に満足であったということで、結果的に、その子どもたちがですね、高校に、3年生については進学いたしております。</p> <p>そういうことを受けまして、今年につきましても、同じく夏休み中にサマースクールイン筑前を開催をしたわけでございますけれども、昨年、若干問題点がありました、できる子とそうでない子という部分がありましたので、クラスをですね、2つに分け</p>

	<p>まして、基礎定着コースとチャレンジコースということで、2クラスに分けてですね、それぞれ三輪校区、夜須校区実施をしたところでございます。</p> <p>大体人数的にも、それぞれ変わらないくらいの人員が参加をしておりますが、分けたことによりまして、今年の結果としましては、非常に子どもたちもですね、じっくり基礎を学ぶことができたという生徒もいますし、また、学校で習わないようなですね、非常に高度の部分について、じっくりまたチャレンジすることが、自分の力を試すことができたというアンケート結果になっております。</p> <p>また、次の質問でございます移動型黒板でございますが、新しく改築をいたしております三輪中学校、それから今度改修しました三輪小学校につきましてはですね、すべての教室において、新しい部分については移動型黒板にしておりますが、固定黒板もいくつかございます。</p> <p>その比率が何%かということでございますけれども、これにつきましては、調べて後で報告をさせていただきます。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>確かにサマースクールイン筑前については、町長もご案内のように、塾に行かずに義務教育でしっかり学力を作るんだというような考えをもってありますし、そういった意味から、サマースクールの役割というものは非常に高いものがあると、期待のものがあるというふうに思うわけです。</p> <p>今後もですね、継続して取り組んでいただきたいと思っておりますし、内容的にも習熟度を取り込まれて、やはり子どもの力に沿った学力を取り入れられておるというようなことでございますので、今後も継続して取り組んでください。以上です。</p>
委員長	<p>回答はいいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
委員長	久保委員
久保委員	<p>2点ほどお聞き申し上げます。</p> <p>評価の134ページ、学校給食の収納状況という表がございます。</p> <p>これは各学校の滞納金額が書いてありますが、三輪小学校は平成13年度から書いてあります。</p> <p>あとバラバラなんですよ。中牟田小学校は16年から、東小田はですね、夜須中なんかは17年からしか書いてありませんが。</p> <p>その前の滞納は回収できておるのか、この辺の説明をお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>それぞれですね、ここに学校から報告が上がってきているとおりでございまして、例えば夜須中学校は平成17年以前の滞納はないということでございます。以上です。</p>
委員長	久保委員
久保委員	<p>今、財政厳しい中とかあります。いろんな滞納問題があります。この給食費の滞納もですね、公平さを考えれば0にしなければいけない。</p> <p>今回滞納に対する収納率とか、そういうのは書いてありませんけど、もし分かれば説明をお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>申し訳ございません。収納率まではじき出しておりませんので、後で報告させていただきます。</p>
委員長	久保委員
久保委員	<p>滞納の数字だけではですね、我々、町民に説明がつかないときがあります。</p>

	<p>我々はやっぱり住民の代表ですから、そういう数字も知りたい。こういうときにはしっかり数字も調べとっていただきたいと思います。</p> <p>2点目行きます。</p> <p>これも各学校で記載が違ってありますが、学校の決算書、夜須中学校と三輪小学校には職員手当等とかいう欄がございます。節で行けば3なんですよね。</p> <p>バラバラな節の決算書が出されておるんですけど、やはり学校関係の決算書は統一されたほうがいいんじゃないかなと。</p> <p>特に職員手当等なんかはですね、職員の時間外手当とかいろいろ書いてあります。三輪小学校以外はですね、書いてないんですよ。</p> <p>だから、この辺の統一性、できないものでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>職員手当につきましては、町職員の配置をしておりますところの学校のみ、職員の給与等を支出している関係でですね、これに記載はされていることございまして、今現時点では、三輪小学校と夜須中学校にのみ町職員を配置をいたしております。</p> <p>内訳としましては、三輪小学校が図書司書が1名、それから給食調理員が3名、夜須中学校が給食調理員が4名、以上でございまして、その分の人件費でございます。</p> <p>他の学校につきましては、図書司書につきましても業務委託しておりますし、給食調理も業務委託しております関係から、他の学校にはこういった人件費は計上されておらないということでございます。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>2点、お伺いいたします。</p> <p>決算書の146ページ、英語指導助手業務委託料、1千万から上がっておりますが、これは何名の指導者なのか。</p> <p>そして、やはり今ですね、グローバル化が進んでおりまして、本当に英語というのは必須なものになっております。</p> <p>大学等におきますと、もう英語だけで授業が行われるとか、そういう大学が多くありますので、やはりこの英語ということはたいへんこれから大事な、文科省においても必須ということになっております。</p> <p>今までこの英語指導がなされてきたわけなんですけど、効果のほどと言いますか、成果はどういうふうに教育委員会としては判断をなさっているか、お伺いいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>平成22年度のALTの配置につきましては、人員は3名でございます。</p> <p>ALT配置の効果ということでございますが、中学生につきましては、高校入試等でヒアリングのテストがございますし、そういった部分で、テープの声を聞くよりもですね、実際の生の声を聞くことによって効果があっているというふうに考えておりますし、また、小学校につきましても、23年度から正式にですね、小学校にも外国語の授業が入って来たわけでございますけれども、22年度におきましても小学校、子どもたちにですね、英語に対する準備と申しますか、そういった部分では効果があったというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>受験において効果があったということではありますが、私たちも教育は受けてきましたが、やはり会話、ヒアリングなりなかなかできないで今に至っております。</p> <p>学力向上ということで、しっかり教育長を中心に取り組んでいただいておりますが、今後、この英語教育を町としてどのようにお考えになっているのか。やはり、しっかり成果の出る英語授業に取り組んでいただきたいと思っております。</p>

	<p>それともう1つは、成果表の131ページ、小学1年生に防犯ブザーが配布されておりますが、以前聞くところによりましたら、最初は防犯ブザーをちゃんと携帯しているけれども、だんだん携帯をしなくなってくるとかいうことも聞いておりますが、今、この防犯ブザーの携帯状況と言いますか、どのように把握されておりますでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>英語教育の充実の件についてのご質問でございました。</p> <p>先ほど課長が答弁いたしましたように、外国の文化とかですね、あるいは習慣等にふれる、あるいはネイティブからの指導を直接的に受けておりますので、ヒアリングと言いますか、英語の基礎はまだ耳だろうと、そういうふうに思っております。ヒアリング力が格段に向上をいたしております。</p> <p>つきましては、今後ともですね、英語教育については、これは、日本語でもですね、しっかり日本人ですので、学習をさせていきたいと考えておりますけれども、併せて国際人としても、その素養というのをですね、また、コミュニケーション能力を含めてですね、小中学生のころからもしっかり培っていく必要もございまして、英語教育等についてはですね、外国語教育等につきましては、今後もしっかり取り組んでまいりたいと、そのように考えております。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>防犯ブザーの件でお答えいたします。</p> <p>各学校ですね、低学年の1年生につきましては、法人会からの寄贈によりまして、全員つけましてですね、低学年の間につきましては、ほとんどの子どもがつけておりますが、若干高学年になるにしたがって、つけてない子等もいるということ聞いております。</p> <p>しかし、防犯ブザーというのは、通常は必要ございませんけれども、何かあったときのためのブザーでございますので、必ずつけるように、今後指導はしていきたいというふうに考えております。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>防犯ブザー、もう何事もないのが一番でございますが、やはり何かあったときに、本当に力を発揮するものです。</p> <p>ただ、やはり常に身につけるといことが、なかなかやっぱり子どもにとっても負担になる部分あるのかなと思いますし、そして、学校の登下校の場合はつけておきましても、家に帰ってきて遊びに行くとか、そういう場合というのは、多分つけてないんじゃないかなと思いますので、PTA関係、学校関係、協力していただいてですね、定期的にもそういう啓発と言いますか、ぜひ、していただきたいと思います。</p> <p>答弁は要りません。よろしく申し上げます。</p>
委員長	田中委員
田中委員	<p>決算について、お尋ねいたします。</p> <p>全学校共通するかと思いますけれども、パソコンの借上料と教育用のパソコンの借上料について、説明をお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、学校管理費に上げておりますパソコン借上料につきましては、教職員用のパソコン借上料でございます。</p> <p>現在学校で、職員間のLANシステムというか、そういうことで、メール等で指示ができるようなシステムに、今、しております。</p>

	<p>教育振興費のほうに上がっております部分が、子どもたちが学校で学ぶパソコン技術の借上料でございます、それぞれパソコン教室に設置をしておりますパソコンで、基本的に1教室40人学級ということで、大規模校で40台、小規模校につきましては、40台ちょっと切れると思いますけれども、そういう配置をしております。以上でございます。</p>
委員長	田中委員
田中委員	<p>教育用パソコンでございますけれども、大体何年ぐらい使っているのか、リースなのか、その点をお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	リース期間は5年ということで聞いております。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	<p>決算書の148ページです。 1項教育総務費、2目事務局費、19節の負担金補助及び交付金の一番最後なんです、中学校対外試合等出場費補助金と、その下、中学校対外試合等出場費補助と、何か似通った字句が出てくるんですが、それぞれの説明をお願いいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。 基本的には、内容的には同じでございますが、下のほうにつきましては、予備費からいただいたということもあわせて、ちょっと項目が2つできたということがございます。 この補助制度につきましては、一昨年、平成21年度から九州大会以上の対外試合につきましては、補助金で賄うと、補助金で派遣をするというようなことになっておりました、昨年の実績としましては、夜須中学校のほうは陸上競技のほうに出場いたしておりました、また、三輪中につきましては、冒頭説明をいたしました弓道部の九州大会と全国大会、それから水泳の九州大会、全国大会でございます。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>今後も予備費から出たら、こうやって分けて書いていくわけですか、それとも一緒に書いていくんでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。 先にあるものについては、それに合わせるようにしたいと思いますけれども、たまたまあって、そこを見落として、予備費で持ってきた分で、今回作っているようでございます。その辺は注意して見ていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>質疑が終わりました。 これで、教育課を終わります。</p>
委員長	<p>生涯学習課に入る前に、先ほどの河内委員、一木委員、久保委員のほうからありました長期滞納者の件、新住宅での滞納者、不納欠損の件で、都市計画課長からの発言の申し出がっておりますので、これを許可します。 都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>一番最初に、河内委員からいただいておった件でございます。 過年度の滞納者数67名でございます。このうち2年以上にまたがって滞納している方、これにつきましては、どちらか入れてあった方についても、2年間にまたがっておればカウントしておりますが、46名。そして1年間、これも一月でも入れてある方につきましても、1年間にまたがってという方が21名でございます。 それから、一木議員からご質問いただいておった件、新団地についての滞納者について、でございますけれども。</p>

	<p>新団地と言いますか、新太刀洗、新町で、現在、入居者168名ございますけれども、うち滞納者が14名、率にいたしまして9.5%でございます。</p> <p>それから、久保委員からご質問を受けておった件で、副町長から追加説明をいただいた件でございますけれども、不納欠損は基本的にはないわけでございますけれども、督促の通知等を出しても所在が分からずに返ってくるとか、それとか、中には死亡されて、後を引き継ぐ方がいらっしゃらないという方の件で、直近でございますけれども、平成20年度に7件の不納欠損処分を行っております。</p> <p>それから、それに付け加えてでございますけれども、新団地につきましては、新団地ができましたおりにですね、入居のうちに新たに保証人を組み替えて取っております。そして、併せて滞納はしないことの誓約を条件に入居をさせたという経緯がございますが、しかしながら、入居後の生活状況の変化等もございまして、先ほど一木委員の質問にお答えしましたように、滞納者が残念ながら発生しておるといった状況でございます。</p> <p>この方たちにつきましては、現在の生活状況等も確認しながら、分納誓約書を取って対応しておるところでございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>時間の関係で、この質問について、また、個人で聞いていただいて、内容が大事なことについては、また、議会の中で、全協の中で説明をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、生涯学習課の説明を求めます。 生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>それでは、生涯学習課関連の決算について、ご報告申し上げます。</p> <p>まず、初めに、決算審査特別委員会の資料のほうから、先にご説明させていただきます。</p> <p>資料の135ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>1. 生涯学習社会の実現を目指す社会教育の推進ということで、社会教育委員会の活動につきましては、通学合宿の実行委員会となり、計画実施に係わってもらっていただきまして、今の子どもたちの現状、課題の把握に努めていただいております。</p> <p>2の明るくたくましい青少年の育成につきましては、フレンドシップ朝倉等につきましては、4泊5日で沖縄本島に研修に行きまして、団員27名、スタッフ3名が本町から参加をしております。ジュニアリーダーの育成に役立っております。</p> <p>次の136ページに行きまして、小学6年生の交流会ですけれども、夜須高原のほうで、自然の家の方で行っております。</p> <p>子ども会議、5月から2月にかけて毎月2回、18回の開催をして、日頃体験できないことを地域との交流など、子どもたちが自分たちで計画、実施して取り組んでいるところでございます。</p> <p>通学合宿につきましては、昨年より初めて各小学校区ごとに、自治公民館において実施をしております。事前研修1泊2日、及び本研修6泊7日という日程で、それぞれの地域のご家庭へのもらい湯とか、地域の方々の見守りなど協力を得て、実施することができたということでございます。今後は、地域でのさらなる開催の拡大に向けて努力していく必要があるというふうに認識しております。</p> <p>次に、137ページですが、青少年育成町民会議、4つの部会で、さまざまな活動に取り組んでいるところでございます。</p> <p>全体事業といたしましては、昨年、10月24日に「筑前町子どもの集い」を実施し、大雨にも関わらず約1,000人以上の参加がございました。各団体の実践発表を通じて、子ども同士の交流を図ることができたというふうに認識しております。</p>

次に、138ページ、3の、いつでもどこでも学べる成人教育の推進ということでございますが、出前講座を実施しております。町職員が講師として出向いて、職員自らの意識、啓発を図ることを目的に、昨年は9回の申し込みがあり、実施したところでございます。今後、活用のさらなるPR等に努めていきたいと思っております。

次の140ページ、141ページにつきましては、それぞれその他の成人講座等でございます。お目通しいただければというふうに思います。

なお、成人講座につきましては、受講生の多くが女性でございますので、今後は男性も積極的に参加ができるような工夫をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、142ページの4. 豊かな生活を支える生涯スポーツの推進でございます。

具体的措置といたしまして、各種大会を開催しておりますが、特に町民ソフトボール大会、町民ビーチボールバレー大会、筑前うぐいすマラソンにつきましては、体育協会への委託ということで、筑前スポーツフェスタとして実施しております。

なお、いろんな大会ですけれども、大会運営の協力体制の確立が、今後課題というふうに考えておるところでございます。

143ページに行きまして、社会体育施設の整備、利用の促進でございます。

農業者トレーニングセンターにつきましては、施設の老朽化が顕著になっており、今後の対応を考えていかなくてはいけないという段階に来ておるところでございます。

それから、三輪小学校の体育館と併設されております柔剣道場につきましては、昨年、剣道場の床の一部修繕を実施しております。

また、老人健康公園の屋根の補修を行いました。それから、町民プールの円形プールの一部を補修、修繕をいたしたところでございます。

次に、144ページの5. 基本的人権が尊重される人権・同和教育の推進でございますが、啓発事業の充実ということで、人権週間に合わせたイベントの開催を行っております。人権フェスタを開催し、人権作品コンクールというのを今年から実施いたしましたところでございます。

そういうことで、新たな参加者を増やす取り組みができたというふうに思います。応募総数が1,081点ということです。今後少しでも人権問題について考えてもらう機会として、多くの町民に参加してもらえよう、今後ともその参画と内容を充実させる必要があります。

次に、145ページですけれども、広報ちくぜんにおいて、「シリーズ～心のぬくもりを～」ということで、毎月町広報に掲載しておるところでございます。

それから、筑前町人権教育・啓発基本指針及び実施計画の策定ということですが、昨年9月に実施計画を策定いたしましたので、今後はこの実施計画に沿った実施点検が必要であるというふうに考えております。

次に、146ページですけれども、解放子ども会、解放学級の実施について、でございますが、残念ながら、まだまだ差別が存在しており、これに負けない子、集団を育成していくために、子どもたちに補充学習と解放学習に取り組んでいるところでございます。

次に、6番目、豊かな情操と創造性を育む文化活動の推進ということですが、文化祭を実施しております。

文化協会主催で、昨年10月と11月にわたり、展示部門、舞台部門と合わせて3回を実施しているところでございます。

ホールの運営充実と利用促進につきましては、自主文化事業を行っており、コンサート、演奏、映画会など多彩な自主文化事業を実施しておるところでございます。

来場者の反応を、アンケートなど町民ニーズを常に把握し、より魅力的な自主文化

事業を提供していくため、創意工夫が必要であります。

次に、148ページですが、7. コミュニティづくりを目指した公民館活動の推進ということで、自治公民館活動の推進のため、自治公民館施設、広場整備等への助成を行っており、昨年はそのに掲げております5つの自治公民館に助成を行ったところでございます。

また、花いっぱい活動推進に3館、子ども広場づくり事業に3館、それから自治公民館活動推進事業に6館の補助を行っております。この助成制度を有効に活用していただき、自治公民館活動の充実、定着が図れるように支援をしていくところでございます。

続いて149ページ、図書館でございます。

図書館につきましては、図書館サービスの充実、それから図書館資料の整備充実、図書館利用の促進という、この3つの柱に基づきまして行っております。

昨年の6月からめくば一図書館を火曜日休館とし、サービスの充実と利用の促進を図りました。

サービスの充実におきましては、講演会、講座の実施、それから団体貸し出し、幼稚園、学童保育、保育所、それからグループホームとかデイケア施設等への貸し出し、配本を行っております。

資料の充実につきましては、生涯学習の拠点としての図書館を維持していくため、住民ニーズに即した資料提供に努めていっているところでございます。

図書館利用の促進につきましては、登録の促進ということで、町民の登録率が46%でございますが、昨年より3%アップをしているところでございます。

次に、決算書のほうのご説明を申し上げます。

決算書の171ページをお開きください。

9款教育費、8項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。支出済額が114,946千円でございますが、これは、社会教育関係職員の給与、嘱託職員、社会教育指導員等の人件費、成人式経費及びPTA、青少年育成町民会議等の社会教育関係団体への補助金が主な支出でございます。

18節の備品購入費74千円あまりですが、液晶プロジェクターの購入でございます。

続きまして、173ページ、174ページをお開きください。

めくば一学習館費ですが、33,519千円の支出です。

めくば一学習館、町民ホールの維持管理費用が主でございます、めくば一全体の電気料、下水道使用料、電話料等が含まれております。

需用費の修繕費1,581千円ですが、これは、町民ホールの自動ドア、学習館の消防設備、ホール内のデジタル時計等の修繕料でございます。

それから、15節の工事請負費ですが、めくば一外構改修工事1,890千円ですが、これにつきましては、学習館と図書館の間の樹木、ケヤキを植えてありますが、その周囲の舗装工事でございます。

3目公民館費ですが、公民館で行う各種学級、講座、青少年事業と自治公民館施設整備や活動支援のための補助金の支出が主な支出でございます。22,561千円の支出でございます。

次の175ページの、19節の負担金補助及び交付金のうち15,154千円の支出をしておりますが、そのうち自治公民館等のコミュニティ施設整備、先ほどご説明しましたが、その5区に対して、この14,627千円を支出しておるところでございます。

4目公民館支館費5,847千円の支出ですが、公民館支館の維持管理費が主な支出でございます。

	<p>15節の工事請負費につきましては、水道接続の工事940千円でございます。</p> <p>続きまして、177ページ、5目のコスモス図書館費、並びに6目のめくばーる図書館費でございますが、まず、5目のコスモス図書館費につきましては、30,802千円の支出ですが、昨年より28,000千円ほど減額になっておりますが、これは、昨年度は図書館システム整備事業がありましたので、その関係によるものでございます。</p> <p>めくばーる図書館費の31,302千円につきましては、昨年と比べ大きな金額の差はございません。</p> <p>それから、繰越明許費ということで、コスモス図書館費が9,000千円、それからめくばーる図書館費が12,600千円、合せて21,600千円を繰越しておりますが、これは、住民生活に光をそそぐ交付金事業ということで、主に図書購入費ということで、23年度へ繰り越したものでございます。</p> <p>続きまして、179ページ、180ページのほうをお開きください。</p> <p>7目の同和教育推進費でございますけれども、人権・同和教育推進協議会、人権セミナー、人権フェスタ、解放子ども会等の謝金のほか、朝倉地区同推連の負担金等が主な支出でございます。各節をご覧いただきたいと思っております。</p> <p>次の181ページです。</p> <p>8目文化振興費15,583千円の支出ですが、講演会、演奏会、映画などの自主文化事業と、文化団体である文化協会への補助と町民ホールの運営、維持管理の費用でございます。</p> <p>次は185ページのほうをお開きください。</p> <p>10項保健体育費、1目保健体育総務費です。7,432千円の支出でございますが、各種スポーツ大会、研修会、体育指導員の経費と体育協会、スポーツ少年団等への補助が主な支出でございます。</p> <p>次の187ページ、188ページをご覧いただきたいと思っております。</p> <p>13節の委託料、スポーツフェスタ事業委託料は、先ほどご説明しました体育協会への、各種大会の委託料でございます。</p> <p>それから、19節の負担金補助及び交付金の全国規模大会出場助成金792千円ですが、これにつきましては、レディースソフトボール大会、全国大会、それから少林寺拳法の全国大会への出場の助成でございます。</p> <p>2目体育施設費32,738千円でございますが、町社会体育施設の運営、維持管理費用と学校開放施設の夜間照明等の光熱水費が主な支出でございます。</p> <p>11節需用費の予備費からの充用ということで、672千円がありますが、これは、緊急に三輪小学校グラウンドの夜間照明の点灯板が故障いたしまして、その取り換えに伴っての420千円の支出、それから、プールの管理人室のエアコンが壊れたための修理ということで、252千円を予備費から充用させていただいております。</p> <p>その下の修繕費4,202千円につきましては、三輪小学校のグラウンドの照明、それから、先ほど成果と課題でご説明しました町民プールの修理、あと農業者トレーニングセンターの照明安定器等の修繕でございます。</p> <p>15節工事請負費の水道接続工事3,008千円につきましては、農業者トレーニングセンターの水道接続工事でございます。</p> <p>その下の体育施設イントラネット増設工事につきましては、三輪小体育館の管理人室の工事でございます。</p> <p>以上で、主要施策と決算の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>梅田委員</p>

梅田委員	<p>2点質問をいたします。</p> <p>成果表の148ページ、コミュニティづくりを目指した公民館活動の推進ということで、補助金が各自治公民館に渡されて、この補助金で整備がされております。</p> <p>総務課の、昨日のコミュニティについての説明があったと思いますが、そこで、コミュニティ組織の校区ごとの成立が、めどが立っていないということ、研究、いろいろ調査を行った結果そういうふうになったと思うんですけども。</p> <p>今後ですね、こういうふうに各自治公民館は自治公民館で、公民館自体を整備したりされて、コミュニティづくりを取り組まれていくと思いますけれども、じゃあ、この地域コミュニティの組織化ということで、南部コミセンに対しては、毎年大体500万ぐらいずっと投入されて、これで運営がなされているわけなんですけど、この辺がですね、どういうふうに今後進められていくのかなというふうに思います。</p> <p>自治公民館を主体にまちづくりをされていくとなれば、当初モデル事業として、この南部コミセンを中心に広げていくということの話でございまして、元の堤課長のときから全くこの件が進んでないわけなんです。</p> <p>この点を町として、どういうふうに今後考えて行かれるのかということ、まず、これは、町長にお尋ねしたほうがいいのかなと思います。</p> <p>それともう1つは、149ページの図書館の件なんですけど、障害者サービスについて、障害者の方がわざわざ図書館に来ないと本を借りられないということであるようです。</p> <p>障害者の方がわざわざ図書館に毎回出向いて来るというのは、やはり少し無理があるという部分もあるように聞いておりますので、できれば電話でお願いしたら、郵送でお手元に届くようにするとか、そういうふうなことはなされてないのかなというふうに思います。この点、2点質問いたします。</p>
委員長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>コミュニティという言葉がですね、いろんなところで、いろんな圏域で使われているなど、私は思っております。</p> <p>町が考えておりますコミュニティについては、1つは行政とですね、本庁役場と地域との、圏域との繋がりを1つのコミュニティとして考えたい。</p> <p>ただ、コミュニティの用語そのものはですね、例えば隣組だってコミュニティなんです。2、3軒隣だってコミュニティであるわけです。</p> <p>ですから、ちょっと行政的に、予算的にコミュニティの用語の使い方が、統一性がないと私も感じております。</p> <p>ただ、申しますに、今から先も、将来も行政区、区ですね、行政区は合併はあり得ても、この行政区がなくなるとか、この行政区のコミュニティがなくなるということとはあり得ないと、基本的に考えます。</p> <p>もちろん行政区は行政区としてですね、その行政区ならではのやれることは促進していくべきだろうと考えます。</p> <p>と同時に、人口減社会、空家社会がやっけてまいります。</p> <p>そういったおりに、その行政区だけではなかなか対応できないような状況が、今後5年、10年に生まれてくると、私は思います。</p> <p>そういったときに、より大きな圏域で、また違ったくくりができるコミュニティをつくる必要がある。それが1つは小学校単位ではないか。</p> <p>三輪地区については、旧小学校単位もあるんですけども、大きいから、南部地区とそれ以外の地区で、2つに分けた圏域が、1つのコミュニティとして考えられるのではなかろうかと、そのように考えます。</p> <p>ですから、非常に今、試行錯誤、試験的ではありますけれども、従来の行政区だけ</p>

	<p>でのコミュニティでは、なかなか対応できない課題が多く出てきます。</p> <p>そのときの、やはりある程度行政区がまとまって取り組んだほうが、より効果的な業務と言いますか、まちづくり、地域づくりが生まれてくると。その辺のところを見極めながら進めていかなければならないと、そのように私は整理しているところでございます。</p> <p>正直言いまして、少年大使館がですね、いきなり建物からできたもんですから、非常にそういった理論的整理がなされない上に取り組んだという経緯もあろうかと思えます。</p> <p>しかしながら少年大使館は、そのモデルとして、要するに行政区がいくつか集まってやれることというのは何なのかと。今の行政区よりもより効果的なものができるのではないかと。その辺を模索し、示すことが、今の少年大使館の1つの目的ではなからうかと、そのような位置付けを考えているところでございます。</p> <p>しかしながら、なかなか1つの理論だけではうまくいかないところもありますけれども、今の行政区は行政区で育てていきたいと、育てなければならないし、それが自治区であることは間違いございませんので、それと新たなコミュニティを両立させていくような地域づくりが必要だと、そのような認識でございます。以上でございます。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>図書館の障害者へのサービスということでございますけれども。</p> <p>現在、図書館の事業については、ほとんど業務委託をしております。来年からの契約に向けて、そのことについてもですね、検討をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>また、他の市町村等の状況等も十分に調査しながら、そういうサービスができるように検討していきたいというふうに考えます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>図書館の障害者のサービスについては、県立図書館では郵送でしてくださるというふうに聞いておりますので、この点はぜひ改善をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>コミュニティのことは、本当になかなか難しいというのは、私も重々承知をしておりますが、各行政区のコミュニティ、こちらもちゃんと、やはり基本はそこだと思っておりますので、やりながら、じゃあ、今、南部コミセンでやっているような行政の補完みたいところを、どういうふうにやっていくのかという、やっぱりこれはですね、これから様子を見ながらと、調査研究しながらやっていかれることとは思いますが、やはり方向性というものは、ある程度きちっと出さないことには、前に進めようがないんじゃないかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。</p>
委員長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>申されましたように、行政の補完的な意味合いとしてのコミュニティも、確かにそういった狙いも1つ新たなコミュニティには目的として持っております。</p> <p>ですから、今から分権型社会、団体自治じゃなくて、住民自治を進めていこうという社会をつくるうえにおいては、そういった役場ではなくて、もうちょっと住民に身近なコミュニティをつくる必要があるということで、小学校単位ぐらいで、今、行政がやっていることについても、これはもっと身近な組織がやったほうが効率、効果ではないかと、というような事業等も十分検討しながらですね、ただ押しやりでやってはならないということがございますので、非常に難しいところがありますけれども、その受け皿としては、今の行政区ではなかなかたいへんだと、やっぱりもう少し大きい</p>

	<p>組織が必要なんだということであると、そのように私は認識しております。</p> <p>その中でやはり小学校単位で、ひとつやれることをしっかり探していこう、そのモデルとして南部で少年大使館というような方向で考えておりますけれども、これもう少し整理をしまして、だからこの分の予算、だからこの分の予算というふうな、少し整理を、来年度に向けて取り組んでいきたいと、そのように思います。以上でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>行政の補完的なコミュニティということになって、今後なるか、ならないかはあれですが。</p> <p>そういうふうにもしなければ、今、南部コミセンで500万程度、毎年つぎ込まれておりますが、それに見合う分を、これは、前にも言ったことがあると思いますが、この行政の中でその部分というのは、当然削減されていかないといけないというふうになると思いますので、そのこともよく含んだ上で、今後検討をぜひ、していただきたいと思います。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>主要施策の成果の149ページでございますが、図書館利用の促進について、お伺いをいたします。</p> <p>ただ今報告の中でですね、新規登録者が1,447名と報告がありましたが、その中で町民登録率が46%、50%を切っておりますね。</p> <p>今、計算しますと、665名程度なんですけど、総登録者数18,400人、その中で町外が5,000人程度ということになりますと、やはり30%まではいっていませんが、27%程度になるわけでございます。</p> <p>来館者の方が163,000人お見えになっておるようですが、その中で町外の方がどのくらいお見えになっているのか、把握されているのか、お伺いいたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年新規登録者が1,447名ということで、その前年は1,376名ということで、若干単年度の登録者としては増えておるところでございます。</p> <p>この住民の登録率46%と申しますのは、住民全体の46%ということで、29,300人の46%が登録をしておるということで、昨年度よりも3%アップしておるということでございます。</p> <p>来館者の16万人ですけれども、これについては、大体おおよそ4分の1が町外の利用者の方でございます。以上でございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>すみません。ありがとうございました。</p> <p>22年度の図書館の費用を見ますと、約80,000千円と。それから、繰越明許20,000千円を来年の図書代ということで明許されておりますが、そうしますと60,000千円ということで、今、お聞きしますと、約25%の方が町外の方が利用されておるということで、そうしますと、その費用もそのためにですね、ある程度は使っておられるということは分かるんですが、朝倉市の図書館あたりは非常に人気が悪いということは聞きます。</p> <p>それで、市内の方はあまりあそこは行きたくないということも聞くんですが、それだけうちの図書館が充実しているとは思いますが、ただ、25%の方が毎年利用されておるということにつきまして、そのための費用ということになると、やはりこれは少しは考えていかなくちやならんじゃないかということを感じるわけですが、今後の方向性、どのように考えておられるのか、質問します。</p>

委員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど申し上げましたように、約25%ぐらいの方が町外者ということで、今後2つの図書館を維持していくための経費というのでもかなりございますので、その2つの維持をしていくためには、経費の削減等に努力をしていかなければいけないと思っておりますので、そのような町外の利用についてもですね、今後どうするか、十分に検討していきたいというふうに考えております。</p>
委員 長	河内委員
河内委員	<p>決算書の178ページです。</p> <p>コスモス図書館、めくばーる図書館で、先ほど繰越明許費、コスモスが9,000千円、めくばーるが12,600千円ということでしたが、資料のほうのですね、149ページの一番下なんです、交付金事業、ここに出てくる数字は、コスモスが8,500千円、めくばーるが12,100千円なんです、この数字はどうしてこうなったのか、お尋ねします。</p>
委員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、委員会資料のほうの金額につきましては、コスモス図書館が8,500千円でめくばーる図書館が12,100千円ということで、こちらの決算書のほうと約500千円違いますけれども、この500千円につきましては、TRC、図書館流通センターがマークを付ける場合の委託料ということで、それぞれ約500千円ほどがございます。</p> <p>その分を除いたためですね、こちらの資料のほうにつきましては、概算でおおよそ500千円ほど決算が違うというようなですね、金額になっております。</p> <p>細かな、具体的な、正確な数字といたしましては、決算書のほうの数字が確かな数字でございまして、こちらの委員会資料のほうにつきましては、その分を省いた純然たる図書購入費ということの繰越ということで、ご理解していただければよろしいかと思っております。</p>
委員 長	河内委員
河内委員	<p>資料も1円単位まで出しているんですから、純然たる図書購入というのでしたら、コスモスについては8,548千円、めくばーるについては12,022千円で上げないといけないんじゃないかなと思います。</p>
委員 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>今後はですね、そのようにさせていただきます。</p>
委員 長	<p>質疑が終わりました。</p> <p>これで、生涯学習課を終わります。</p> <p>これで、歳出が終わりました。</p>
休 憩	
委員 長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>1時40分から再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(12:35)</p>
再 開	
委員 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:40)</p>
委員 長	<p>歳入の前に、先ほどの中で、4人の議員から質問されました件で、教育課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>教育課長</p>

<p>教育課長</p>	<p>失礼いたします。</p> <p>まず、内堀委員から、こども未来館、及び三輪中学校体育館の建設年度並びに耐用年数のご質問がございましたので、これについて回答いたします。</p> <p>まず、こども未来館の建設年度につきましては、昭和48年度の建設でございまして、38年経過をいたしております。耐用年数につきましては、国が示しました法定耐用年数ということで、鉄筋コンクリート造りでございまして、こども未来館の耐用年数は50年でございます。</p> <p>それから、三輪中学校の体育館の建設年度につきましては、昭和46年度建設でございまして、40年経過をいたしております。同じく耐用年数は重量鉄骨造りということで、34年ということになっております。</p> <p>続きまして、栗野委員から不登校の子で、一番長い子はどれくらい休んでいるかというご質問でございます。</p> <p>平成22年度不登校の子、13人の中で一番長く休んでおりますのは、三輪中学校の3年生、当時3年生男子でございまして、小学校6年生から不登校ということでございます。</p> <p>不登校ですが、中学校1年の間79日登校してございまして、あと2年、3年は全く0でございます。</p> <p>原因としましては、友達関係ではないということで、対人関係に問題があるというようなことで聞いております。</p> <p>続きまして、福本委員からのご質問で、各学校のスライド式黒板の設置率についてということで、ご質問がございましたので、これについて回答いたします。</p> <p>各学校、毎日授業をいたします普通教室、それから、特別支援学級の教室を調査しましたところ、三輪小学校が27クラス中5クラスということで、27分の5ということで、18.5%でございます。東小田小学校が20分の8ということで40%、中牟田小学校が13分の4、30.8%です。三並小学校は8クラスで、設置は0でございます。8分の0です。</p> <p>三輪中学校15分の15ということで、三輪中学校は100%でございます。</p> <p>夜須中学校14分の4ということで、28.6%でございます。</p> <p>全体では97クラス中36クラスがスライド式の黒板となっております。率にしまして37.1%でございます。</p> <p>次に、久保委員からの学校給食費の収納率について、ご質問がございました。</p> <p>特別委員会資料の134ページに、滞納金額を載せておりますが、これに準じまして説明をしたいと思っております。</p> <p>まず、三輪小学校でございますが、調定額が32,110千円です。それに対しまして175千円の滞納ということで、収納率99.45%です。東小田小学校、調定額20,105千円に対しまして、7千円の滞納ということで、99.97%です。中牟田小学校14,470千円の調定に対しまして、滞納0ということで、収納率100%でございます。三並小学校も滞納0ということで、4,403千円の調定に対しまして100%の収納でございます。三輪中学校21,102千円の調定に対しまして12,300円の滞納ということで、99.94%、夜須中学校22,207千円の調定に対しまして、135,300円の滞納ということで99.39%です。</p> <p>6校合せました22年度の収納率でございますが、114,399,882円の調定に対しまして329,600円の滞納ということで、収納率にしまして99.71%でございます。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>続きまして、歳入の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>

<p>財政課長</p>	<p>それでは、歳入の説明でございます。</p> <p>歳入につきましては、昨日の決算の概要説明の中で相当説明をしておりましたので、簡潔に説明申し上げたいと思います。</p> <p>決算書の11ページでございます。</p> <p>1款の町税です。1項の町民税から5項の入湯税までの合計調定額3,257,232千円に対し、対前年度比1.5%減の2,956,272千円の収入でございます。</p> <p>町税の中で、これは申し上げましたけれども、大きく減収となったのが個人の町民税でございます。現年課税分で73,900千円の減収ということでございます。</p> <p>一方、10,000千円以上の増収となったのは、昨年10月に税額が改定をされましたたばこ税、14,743千円の増収となっております。</p> <p>そして、不納欠損額の合計が5,092千円、収入未済額、いわゆる未納額が295,867千円となっておりますのでございます。</p> <p>続きまして、13ページの2款地方譲与税から17ページ、12款交通安全対策特例交付金まで、すべてこれは依存財源でございます。それぞれの算式によって交付されておるわけでございますけれども、前年度との増減額は、決算の概要で表を用いて示しておりましたので省略いたしますけれども、増額となったのが3款の配当割交付金、9款の国有提供施設等所在市町村交付金、いわゆる大刀洗通信所の分の交付金、それから10款の地方特例交付金と11款の地方交付税のうち普通交付税でございます。その他の交付金はすべて減額ということになっております。</p> <p>17ページ、13款分担金及び負担金でございます。161,944千円の収入でございます。備考欄に説明を書いておりますように、各種事業の分担金、負担金でございます。</p> <p>5目7節農業土木事業分担金が、備考欄に同じ説明書きということになっております。これは、上段が現年分でございます、下段が繰越分でございます。</p> <p>この書き方については、現年度繰越、どうしてもシステム上は絶対このような表示になりますので、他にもあと2、3カ所出てまいります。同様のことが、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>せつかくでございますが、上段の農業土木分担金は、赤坂水路の改修の分担金、下段は下高場の繰越分の井関改修の分担金でございます。</p> <p>続きまして、19ページでございます。</p> <p>2項の負担金、3目民生費負担金、1節の児童福祉費負担金の収入未済額5,533千円は、保育料の未納額でございます。</p> <p>続きまして、14款使用料及び手数料でございます。245,776千円の収入でございます。</p> <p>昨年より約14,000千円の増額となっておりますけれども、これは、大刀洗平和記念館の入館料が約70,000千円、これが約11,000千円程度増額になったことによるものでございます。</p> <p>続きまして、21ページ、7目の土木手数料でございます。</p> <p>2節の住宅使用料でございますけれども、これにつきましては、74,532千円の収入でございます。不納欠損額が421千円、21,222千円が未納となっておりますのでございます。</p> <p>その他につきましては、備考欄に内容を記載しておりますので、説明は省略をしたいと思います。</p> <p>それから、23ページから27ページまでにかけて、15款の国庫支出金でございます。合計が1,537,337千円の収入でございます、前年度より約284,000千円程度の増額となっております。</p>
-------------	--

中段に記載をしております1項3目6節子ども手当国庫負担金が新設されたことによるものでございます。

2項2目1節で地域情報基盤整備事業推進交付金、いわゆるブロードバンド整備事業の補助金、交付金でございます。134,075千円の収入。

2節で地域活性化経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金、3つの交付金で389,548千円を受け入れているところでございます。

続きまして、27ページでございます。

16款の県支出金でございます。673,699千円の収入でございます。これは、前年度より約79,000千円の減額となっておりますけれども、この減額の要因につきましては、概要の中にも書いておりましたように、平成17年度から21年度までに合併推進特例交付金、これは総額500,000千円でございますけれども、この特例交付金が21年度は60,000千円ございました。この分がないための減によるものでございます。

続きまして、33ページまで飛びたいと思います。

11目の労働費県補助金でございます。47,263千円の収入でございます。この補助金を活用した主な内容といたしましては、東小田小学校、三輪小学校の少人数学級の常勤講師の賃金、大刀洗平和記念館及びみなみの里の広報推進事業及び情報化推進事業、情報基盤整備に伴うブロードバンド加入促進事業、林業担い手育成事業などに使用しておりますところでございます。その他については、備考欄に内容を書いておりますので、省略したいと思います。

続きまして、35ページでございます。

17款財産収入でございます。80,826千円の収入でございます。

1項2目1節利子及び配当金で、基金の利子として70,197千円を収入しておりますところでございます。昨年より約13,000千円の増額ということになっております。その他については、省略をしたいと思います。

18款寄附金266千円の収入でございます。

19款繰入金です。635,448千円の収入でございます。これは、特別会計の繰入金と基金からの繰入金でございます。

37ページに書いております基金からの繰入金では、財政調整基金と退職手当準備金は繰入を、予算化をしておりましたけれども、繰入をしなくて決算することができております。その他の基金繰入金は、予算どおりの繰入を行っております。

基金の充当については、決算の概要に内容を記載しておりますので、省略したいと思います。

続きまして、20款繰越金でございます。342,125千円でございます。

備考欄にですね、一番上の繰越金が純粋な前年度繰越金、中段が継続費の通次繰越金、下段が繰越明許による繰越金ということでご理解いただければと思います。

39ページ、諸収入でございます。471,355千円の収入でございます。昨年度よりも219,000千円程度増額となっておりますけれども、これは、43ページに、ちょっと少し飛びますけれども、そこに書いております広域圏のふるさと振興基金の分配金の収入、これがあつたことが大きな要因でございます。

その他については、すべて備考欄に内容を書いておりますので、説明は省略したいと思います。

43ページの22款町債でございます。1,615,643千円の借入を行っておりますところでございます。

ここでも備考欄に、合併特例債が2段書き、公共土木施設災害復旧債が2段書きになっているところがあると思います。他にもありましたけれども、これも先ほど申し上げましたように、上段が現年分、元段が繰越分ということでよろしくお願ひしたい

	<p>と思います。</p> <p>借り入れた事業名につきましては、決算概要に全部記しておりましたので、内容については省略したいと思います。</p> <p>以上、歳入合計13,149,878,659円、不納欠損額5,513,291円、収入未済額322,660,706円となっております。収入未済額は、前年度より26,801,938円増えておるところでございます。</p> <p>以上で、歳入の説明を終わります。</p>
委員長	<p>歳入の説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、認定第1号「平成22年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第1号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第1号「平成22年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第2号「平成22年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>国民健康保険特別会計でございます。</p> <p>それでは、国民健康保険事業特別会計の22年度決算状況について、説明を申し上げます。</p> <p>まず、特別委員会資料で、平成22年度実績報告について、ご説明を申し上げます。記載ページは25ページから28ページでございます。</p> <p>まず、25ページに国保の世帯数、被保険者数の状況、医療費の状況、一般分の保険給付の状況。次に、26ページに、平成20年度から始まりました特定健診、特定保健指導の実施状況とレセプト点検等の実績を上げております。また、27ページに、上段に、国保税の収納状況を表に整理いたしております。</p> <p>それでは、27ページの中段のほうから説明を申し上げます。</p> <p>国民健康保険の世帯数及び被保険者数を前年度と比較しますと、世帯数は平成22年度平均で0.22%増加し、また、被保険者数につきましては1.32%の減少でございます。</p> <p>1人当たりの医療費状況を見ますと、一般被保険者は335,014円で、対前年度比2.87%の増、退職被保険者は371,321円で12.79%の減となっております。</p> <p>総医療費につきましては2,625,667千円で、対前年度比0.66%の増でございます。これは、いずれも平成20年度から後期高齢者の医療制度が施行されてきて、それに伴う退職者医療制度の改正等による影響が出ているものと分析しております。</p> <p>また、医療費の総額で、伸びが0.66%ということで、昨年や一昨年に比べますと、かなり安定してきていると考えております。ちなみに23年度も、今のところは</p>

この傾向が続いているようでございます。

次に、特定健診の状況でございますけれども、平成20年度から各医療保険者に、40歳以上74歳以下の被保険者に対する特定健診、特定保健指導が義務付けられました。

町では平成20年3月に策定した特定健康診査等実施計画の目標達成に向け、6月から9月に15回、10月から漏れ者を対象に6回、計21回の検診を実施しましたが、対象者数5,307人に対しまして、対前年度をいきますと1.7%減の24.8%、1,318人とどまっております。

健診の結果、特定保健指導が必要な動機付け支援、積極的支援に該当した方は187人でしたが、うち118人に保健指導を行うことができております。保健指導実施率は63.1%でございます。

次に、26ページの下のほうですけれども、レセプト点検等の実績でございますが、医療費削減の対策としては、即効性があるレセプト点検でございます。

一番件数が多いのは、資格喪失後の無資格受診ですけれども、過誤調整・再審査等による減額となった件数が1,569件で、金額にいたしまして7,045千円となりました。

次に、国保税の状況でございますけれども、平成22年度現年度調定額につきましては675,331千円で、前年度に比べ2.7%減少しております。また、収納額につきましては636,926千円でございます。

収納率につきましては、現年度が94.31%で、前年度に比べ0.34ポイント上昇しております。また、滞納分につきましても11.98%で、前年度に比べ0.94ポイント上昇いたしております。

依然としまして、生活の不安定化による新規滞納者の増加は避けられない状況にあります。今後とも収納率の向上に向けた口座振替の推進、分割納入、夜間徴収の強化等新規滞納者の抑制と徴収率の向上に努めていかなければなりません。

次に、28ページでございます。

国保特会における当面の問題と課題というようなことですが、高齢化の進展や医療費の高騰、制度の矛盾などにより平成22年度決算額におきましては、単年度収支が240,000千円ほどの赤字となっております。

特定健診の受診率のアップの取り組みなど医療費削減の努力と保険料率の検討が必要であると考えております。

また、特定健診を実施するにあたりましては、国が示す平成24年度参酌標準に沿った町の目標達成に向けた積極的な取り組みが必要であると考えております。

さらに保険料の収納率の向上、医療費の適正化、保健事業の推進等さまざまな角度から経営努力を行い、町民に必要な医療を保障し、併せて健康保持増進を図るため、庁内の医療、介護、保健、福祉分野との連携のもと、一次予防に重点を置いた保健事業の取り組むことが必要であると考えております。

具体策といたしまして、下段のほうに6項目にまとめておりますけれども、特に、(3)で健康づくりのモデル事業等によりまして、被保険者の健康意識と自己管理意識の高揚を図り、さらに健康づくりのための生活習慣病健診や各種予防教室への参加を推進することが必要だと考えております。

次に、(5)としまして、特定健診の受診率向上と保健指導の充実を目指したいと考えております。

以上のような取り組みが、早急に取り組まれる必要があると考えております。

今後とも厳しい国保運営状況には変わりありませんけれども、経営の健全化のために努めてまいりたいと思っております。

引き続き、決算書でご説明を申し上げます。

まず、決算書の196ページでございますけれども、収入済額3,168,727千円でございます。これは、対前年度比1.03%の減でございます。

法定外の繰入れを200,000千円していただいておりますけれども、それを除くと7.3%の減ということになります。

次に、200ページでございます。

支出済額3,181,186千円でございますが、対前年度比0.25%の増ですが、ほぼ前年並みの支出でございます。

ただ、初めて12,459千円ということで、赤字の決算になっております。この分につきましては、23年度の予算より繰上充用を行っているところでございます。

続きまして、214ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳出でございますが、1款総務費でございます。

1款1項1目一般管理費として55,781千円を支出いたしておりますが、主なものとしては、人件費でございます。また、13節委託料につきましては、国保連合会で共同処理をお願いしている分でございます。内訳については、明細のとおりでございます。

2項1目賦課徴収費としまして、2,184千円を支出いたしております。

次に、216ページでございます。

2款保険給付費でございます。全体で2,165,841千円を支出していますが、先ほども述べましたけれども、対前年度比0.23%の伸びということになっております。

内訳につきましては、1項療養諸費が1,912,739千円、0.24%の伸びでございます。

次に、218ページでございます。

2項高額療養費は238,967千円、0.34%の伸びでございます。

4項の19節出産育児諸費につきましては30件で、12,510千円支出いたしております。

5項葬祭費につきましては、54件の1,620千円でございます。

次に、220ページでございます。

3款1項1目後期高齢者支援金は、20,000千円ほど増の322,134千円を支出いたしております。

4款1項1目前期高齢者納付金といたしまして556,971円を支出いたしております。

5款老人保健拠出金は、今、老健制度の終了によりまして、前年度支出額よりも22,000千円あまり減の2,765千円を支出いたしております。

次に、6款介護納付金でございますけれども、前年度支出額より11,000千円あまり増の152,648千円を支出いたしております。

次に、222ページでございます。

7款共同事業拠出金は、財政安定化と医療費の平準化のため、国保連合会が運営する事業に対する拠出金で、前年度支出額よりも30,000千円あまり増の421,279千円を支出いたしております。

次に、8款保健事業費でございます。

8款1項1目特定健康診査等事業費につきましては、9,785千円を支出いたしております。その主なものとしましては、13節特定健診委託料の8,344千円でございます。

次に、224ページでございます。

8款2項1目疾病予防費につきましては、14,222千円を支出いたしました。

8節報償費につきましては3,470千円で、無受診者表彰記念品代というような

ことで、5千円の商品券でございます。

8款2項2目健康づくり推進事業は、例年どおり訪問指導と精神相談事業を行い、2,640千円を支出いたしました。

次に、226ページでございます。

10款公債費でございます。

10款1項1目の利子につきましては69千円でございますけれども、歳入欠陥時に一般会計から一時借入を行った際の利息でございます。

次に、11款諸支出金でございますが、27,759千円を支出いたしております。

内訳につきましては、11款1項1目一般被保険者保険税還付金が1,946千円、同項3目償還金につきましては、過年度超過交付金等の返還金で25,812千円を精算返還いたしております。

次に、12款予備費でございますけれども、11款の諸支出金に予算不足を生じたので、12款予備費から59千円ほど充用しております。

以上、歳出予算現額3,276,152千円に対しまして、支出済総額3,181,186,557円でございます。

次に、202ページをお願いしたいと思います。歳入でございます。

まず、1款国民健康保険税ですけれども、662,046千円を収納いたしております。昨年より1.8%の減でございます。

204ページをお開きいただきたいと思います。

2款でございます。使用料及び手数料でございますけれども、これは、すべて督促手数料でございます。

次に、3款国庫支出金でございます。

3款1項国庫負担金といたしまして、713,857千円を受け入れております。

内訳につきましては、同項1目療養給付費等負担金が690,732千円でございます。これにつきましては、退職者を除く療養給付費の34%を国が負担するものでございます。

同項2目高額療養費共同事業負担金18,842千円でございますけれども、1件が800千円を超える高額医療費の支払いに充てるため、費用の4分の1を国が負担するものでございます。

同項3目特定健診等負担金4,282千円につきましては、国が費用の3分の1を負担するものです。

3款2項1目財政調整交付金といたしまして、232,109千円を受け入れております。これは、一般被保険者の療養給付費の9%を国が補助するものでございます。

同項2目出産一時金補助金につきましては、760千円を受け入れております。

206ページをお開きいただきたいと思います。

次に、4款療養給付費交付金でございます。94,745千円を受け入れております。これは、退職被保険者に係る療養給付費相当額を社会保険診療報酬支払基金が交付するもので、昨年より34,000千円あまり減になっております。

次に、5款前期高齢者交付金でございます。475,796千円を受け入れておりますけれども、前年度よりも191,000千円ほど減になっております。

次に、6款県支出金でございます。144,994千円を受け入れております。

内訳につきましては、6款1項1目高額医療共同事業負担金が18,842千円でございます。

これにつきましては、1件が800千円を超える高額医療の支払いに充てるため、国庫負担金と同額である費用の4分の1を県が負担するものでございます。

同項2目特定健診等負担金でございますけれども、3,116千円でございます。これは、国と同率の費用の3分の1を県が負担するものでございます。

	<p>6款2項2目財政調整交付金でございますが、123,036千円につきましては、一般被保険者の療養給付費の県が7%を補助するものでございます。</p> <p>次に、7款共同事業交付金でございますが、442,354千円を受け入れております。</p> <p>7款1項1目高額医療共同事業交付金につきましては、1件当たり800千円を超える高額医療費に充てる分でございます。</p> <p>次に、208ページでございます。</p> <p>同項2目保険財政共同安定化事業交付金につきましては、1件当たり800千円以下で300千円を超える高額医療費の、全体について交付されるものでございます。</p> <p>次に、9款繰入金でございます。</p> <p>9款1項1目一般会計繰入金として365,148千円を繰り入れております。</p> <p>そのうちその他繰入金としまして、収入不足補てんのため200,000千円を繰り入れております。</p> <p>210ページでございます。</p> <p>10款繰越金でございます。28,410千円でございます。</p> <p>次に、11款諸収入でございます。7,667千円を収納いたしております。</p> <p>内訳の主なものにつきましては、11款1項1目一般被保険者延滞金が3,624千円、4項1目一般被保険者第三者納付金1,718千円でございます。</p> <p>212ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>4項5目雑入につきましては、1,330千円を収納いたしております。</p> <p>以上、歳入予算現額3,276,152千円に対しまして、収入済総額3,168,727,228円でございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>一木委員</p>
一木委員	<p>決算書でお尋ねいたします。</p> <p>202、203ページでございます。</p> <p>収入未済額ということで、説明を受けたわけでございます。</p> <p>現年課税分の左のほうの、202ページのほうの一般被保険者国民健康保険税の部分の節の1、2、3、その下の退職被保険者等の国民健康保険税の1、2、3、合計しますと、現年課税分が37,850千円ということでございまして、昨年との比較をやってみました。</p> <p>昨年が41,530千円ということでございまして、昨年と比較しますと3,680千円ほど少なくなったということで、いいわけですけれども。</p> <p>滞納繰越分を含めた額ということで、22年度は、収入未済額は211,670千円、昨年度21年度は206,930千円ということで、現年分と滞納分を合わせますと4,740千円ほど収入未済額が増えたということで、言葉で言えば悪化したということと思われま。</p> <p>ということで、一層の滞納の対策並びにですね、収納の努力ということが必要かと思われますけれども、見解説明等を求めたいと思います。</p>
委員長	納税推進室長
納税推進室長	<p>お答えいたします。</p> <p>収納関係ですので、納税推進のほうでお答えしたいと思います。</p> <p>今、確かに一木委員がおっしゃったようになります。</p> <p>数字上は先ほど担当課長が申しましたように、収納率から言いますとですね、21より22のほうが上がっていると。滞納分もそのような数字になるかと思われま。</p> <p>ですけども、おっしゃるように、現年はありまして調定等94か5ぐらいですの</p>

	<p>で、その分が残りますから滞納分に入っていくということで、分母がどんどん大きくなります。滞納分がですね。</p> <p>すると、現年度分は調定に対して収納ですから、調定が落ちておりますので、入ってくるお金も少ないんですけども、調定そのものの分母が小さくなっていますから、率は上がったような数字になってきております。合計すると、おっしゃるような形になるかと思えます。</p> <p>ですけど、毎月の監査も、おっしゃるように、実際の収入済と率というような形で、定例監査も監査委員にご報告しているような状況です。</p> <p>ですから、一概にこういう表を出しますと、国保税に関しては、対21年度よりも22年度は上がったような数字にはなりますが、議員がおっしゃるような形で、算数的に計算しますとですね、非常に膨らんでいるような状況です。</p> <p>現在の収納に関しましてはですね、国保税だけが滞納がある方はもちろん国保税に充てるんですけども、大体滞納が多い方は、いろんな税がそれぞれ4税ほとんど滞納されているケースが多いのでですね、主眼的には、合併前もそうでしょうし、合併してからもそうでしょうけれども、国保税をまず第一に充てているのが、過去ずっと経緯でございます。いくつか税の未納がありましたらですね、それに充てております。</p> <p>現在もそのような形になっておりますが、若干少しバランスが崩れつつありますので、国保税オンリーというわけにはいかないというふうに、少し考えを改めたいとは考えております。</p> <p>それと担当課長が申しましたように、昨日納税推進室の説明をしましたがけれども、夜間徴収、年に3回大々的にやっておる部分もあります。そういう効果も若干はあると思いますが、それ以上に、こういう状態ですね、数字的に陥っているということで、費用的には、率的には上がったようになりますが、実質的には滞納額が増えてきているというのが現状でございますが、入ってきている額は少ないということになりますので、本来、昨日の中で、ひょっとしたらもう少し私のほうが説明すべきであったかと思いますが、滞納処分ですね、大分強化していると思います。以前に比べればですね、21年度よりも22年度、22年度よりも23年度というような形ですね、いわゆる滞納処分。</p> <p>簡潔に言いますと、まず、何か財産を探して停止をかける、そして処分に行くというような形で、できるだけ関連します不納欠損も少なくしたいと考えておりますので、時効の中断に持ち込んでですね、財産を探しながらやっていきたいと考えております。</p> <p>でもこれは、一長一短に、なかなかすぐにはまいりませんので、その辺は若干の時間的余裕を、昨年、22年度ぐらいからだいぶ納税推進室もやり方を変えてきているような感じがいたしますので、22よりも23という形で、また、パターンのやり方を若干変えつつありますので、思ったほど数字はできないかと思いますが、議員がおっしゃったのと私が説明したような状況ですね、数字のマジック的な状況になりますので、決して、この国保税だけには限りません。すべて4税ほか、国保税を含めまして4税、あといろんな使用料もあるんでしょうけれども、率の単純な比較にはいかないということは十二分に私どもも承知しておりますし、その率の向上に向けてさらに努力したいと考えております。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>特定健診で2点ほどお尋ねします。</p> <p>資料のほうの27ページです。</p> <p>特定健診の保健指導で動機付けと積極的支援、中断された方と未実施の方合せて69人いらっしゃいますけれども、この方たちに対するその後の対応はどうされたのかということが1点。</p>

	それと、24年度までの目標値、達成できるのかどうか、達成する自信はあるのかどうか、お尋ねします。
委員長	健康課長
健康課長	<p>まず、1点目でございますけれども、63.1%、それ以外の人については、どうかというようなことでございますが。</p> <p>この中には中断者で、半年間の指導が必要になるわけですが、途中で中断された方、また、最初から、もういいということで、はっきりお断りになる方等もございます。</p> <p>それと、昨年10月に追加健診ということで健診を行っております。</p> <p>ただ、この特定保健指導につきましては、6カ月間の保健指導がない限りは、そのカウントができないというようなことで、10月検診者については、この数値に入ってきませんので、そういう部分でなっております。</p> <p>ただ、中断者でありますとか、そういう方についてはですね、電話連絡とかそういうものでしておりますけれども、なかなか仕事の関係とかいろんなことで応じてもらってない部分がございます。</p> <p>それと24年度の目標達成可能性ということでございますけれども、保健指導につきましては、目標達成はしておりますけれども、健診率については、かなり難しいという、表現がちょっと難しいんですが、かなり厳しいというような状況でございます。</p> <p>ただ、最初、20年度にこの健診がスターとしまして、最初の初日の日にですね、ごった返したというような状況が発生しております。</p> <p>その次の年、21年度に、それからまたその年に6%ほど受診率が下がったわけですが、それを、そのごった返したためのことであるというようなことで、22年度にそういう対策をとったわけですが、回数を増やすとかですね。</p> <p>ただ、23年度の今の状況を見ても、やはりそれだけではなかったということですね、魅力ある健診にする方策でありますとか、ここ1、2週間前に、まだ受けてない方に直接電話対応とかもさせていただきますと、みんな感謝していただきましてですね、そしてあとちょっとの後押しが健診に繋がっているというようなことがですね、ここ1日、2日の健診状況を見ても見えてきますので、そういうのも踏まえてですね、しっかり頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	<p>質疑が終わりました。</p> <p>これから、認定第2号「平成22年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第2号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第2号「平成22年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第3号「平成22年度筑前町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>老人保健特別会計について、ご説明いたします。</p> <p>まず、委員会資料の29ページをお開きいただきたいと思います。</p>

	<p>資料につきましては、ほとんど0が並んでおりました、20年度より後期高齢者医療へ移行したため、すべてが過年度の精算処理でございます。</p> <p>22年度をもちまして会計を閉鎖いたしますけれども、23年度までは清算事務が残っておりますので、一般会計に残金等に移行させながら行っていきたく、遺漏なきように努めたいというふうに考えております。</p> <p>決算書の237ページでございます。</p> <p>歳出ですけれども、歳出は3款2項1目の一般会計操出金の6,807千円のみでございます。</p> <p>収入した分を、すべてこの節で一般会計に移しておりますけれども、収入予測が少しづれまして、予備費より22千円ほど流用して残金処理を行っております。</p> <p>予算額6,886千円に対しまして、支出済額6,807,528円でございます。次に、233ページでございます。</p> <p>歳入につきましては、1款から3款につきましては、すべて過年度の精算金の収入でございます。</p> <p>5款につきましては、前年度からの繰越金でございます。</p> <p>6款につきましては、医療機関等への監査等によりまして、医療給付金の返還金が来ております。</p> <p>予算額6,886千円に対しまして、収入済額6,807,528円でございます。231ページでございますけれども、歳入歳出差し引き0というようなことでございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようですので、これから、認定第3号「平成22年度筑前町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第3号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第3号「平成22年度筑前町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第4号「平成22年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>後期高齢者医療特別会計について、ご説明を申し上げます。</p> <p>決算委員会資料の30ページをお開きいただきたいと思っております。</p> <p>まず、後期高齢者医療につきましては、24年度をもって廃止の方向性が示されておりましたけれども、法令の改正などまだ行われていないというようなことで、事実上先送りになると思われましても、まだ、その点の情報については、まだ示されておられません。</p> <p>後期高齢者特別会計は、保険料収入と法律に定められた町よりの繰入金をもそのまま後期連合へ支出するのが、ほぼメインの会計でございます。</p> <p>独自に行うものとしたしましては、収納率向上対策とそれに必要な事務費でございます。</p>

	<p>収納率につきましては、30ページに記載のとおりでございますが、わずかですけれども、向上いたしております。</p> <p>ただ、ここの表記載の数字につきましては、還付未済の関係で、決算書の数字とは異なっております。この数字につきましては、還付未済調整後の数値ということになります。</p> <p>次に、31ページの(2)の表でございますけれども、法定繰入金の状況でございます。</p> <p>次に、歳出でございますけれども、(1)の表につきましては、独自に使用した事務費の内訳でございます。(2)につきましては、連合への納付金の状況でございます。昨年より200,000千円ほどの増になっています。</p> <p>施策といたしましては、広報活動、収納率の向上対策を今後も進めてまいりたいと思っております。</p> <p>続きまして、決算書のほうでございます。</p> <p>303ページをお開きいただきたいと思っております。</p> <p>1款1項1目一般管理費でございますけれども、保険証の発行時の役務費が主な支出でございます。</p> <p>同じく2項2目につきましては、徴収に関する費用でございます、納付書や督促状の発送の経費でございます。</p> <p>2款1項1目につきましては、先ほど申し上げました町からの繰入金と保険料収納額を合わせて支払ったものでございます。</p> <p>3款1項1目につきましては、過誤納付金の還付金でございます。</p> <p>305ページでございますが、歳出予算現額306,051千円に対しまして、支出済額262,889,532円でございます。</p> <p>続きまして、歳入でございます。</p> <p>299ページをお願いしたいと思います。</p> <p>1款1項1目保険料につきましては、181,105千円で、対前年度比8.4%の伸びでございます。</p> <p>特別徴収、普通徴収の内訳については記載のとおりでございますけれども、先ほど申しました還付未済が発生しておりますので、調定より収入が多くなる現象が出てきております。</p> <p>数字上この中では見えませんが、普通徴収の現年分、滞納分にも還付未済がございます。</p> <p>2款につきましては、すべて督促手数料でございます。</p> <p>4款につきましては、一般会計よりの法定の繰入金でございます。82,314千円を収納いたしております。</p> <p>301ページでございますけれども、5款につきましては、前年度からの繰越金でございます。</p> <p>以上、予算額306,051千円に対しまして、収入額266,479,627円でございます。</p> <p>次に、297ページでございますが、歳入差引につきましては3,590,095円でございます。以上でございます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>決算書の304ページです。</p> <p>1目保険料還付金、諸支出金の中の1項1目保険料還付金の過誤納金還付金ですが、これの件数と特別徴収、普通徴収も含まれているのか、お尋ねします。</p>

委員 長	健康課長
健康課長	資料はですね、今持って来ているんですけども、ちょっと数えなければいけないということですね、ちょっと時間がかかりますので。
委員 長	後日、その数字については、報告ということでいいですか。 (「はい。」の声あり)
委員 長	数値については、後日報告をさせたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 質疑が終わりましたようですので、これから、認定第4号「平成22年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思ひます。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認めます。 認定第4号は、認定することに賛成の方は、挙手を願ひます。 (賛成者挙手)
委員 長	挙手多数です。 したがって、認定第4号「平成22年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。
委員 長	引き続き認定第5号「平成22年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	決算審査特別委員会資料のほうで、実績の報告から先にさせていただきます。 資料の32ページをお開き願ひます。 平成22年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計実績報告書。 1. 総括といたしまして、現在の事務及び改修並びに債務者の状況等につきましては、そこに記載しているとおりでございます。 これまでの経緯と今後の見通しについて、簡単に説明させていただきます。 この貸付事業は、平成13年度末の地対財特法の失効に伴い廃止となっているものでございます。 本町におきましては、平成4年度が最後の貸付となっております。償還期間が25年ですので、平成29年度が最終償還年度となっておりますのでございます。 償還額の多い平成20年度頃ですかね、今後、歳入不足により一般会計からの繰入金を感じなければならぬというふうな予測をしておりましたが、平成21年度に競売の配当金、2件の3,600千円、それから、死亡保険金からの一括返済が5,100千円、それから、償還推進助成補助金8,000千円等がありまして、平成22年度末の財政調整基金が11,200千円ほどになっております。 一方、平成13年度から平成29年度までの公債費です。借入先の簡保生命保険への償還金でございますけれども、この合計が、約22,000千円となっております。今後、一般会計からの歳入なしに独立した運営が可能となったところでございます。 だからと言って、決して気を緩めるようなことはしておりませんで、今後とも滞納者と連絡を密にいたしまして、債務者意識の徹底を図りながら、生活状況に応じた返済計画と履行の指導にあたっていきたく思っております。 また、対応が困難な事例等につきましては、県に専門のアドバイザーが設置されております。そこに指導を受けながら、回収に努めてまいりたいと思っております。 中ほどの決算表でございますけれども、これは、決算書を取りまとめたものでございますので、決算書のほうで説明させていただきます。

	<p>次の表が滞納件数です。国費、県費、町費、貸付の種類が5種類あるわけですが、合計で87件、実人員で47人でございます。町費の分につきましては、21年度で償還が完了しております。</p> <p>次の33ページでございます。</p> <p>回収状況を掲載しております。現年度分、元金、利子合わせまして、調定額10,952,282円に対しまして、収入額5,274,742円、回収率48.16%です。昨年度よりも1.66%増となっております。</p> <p>過年度分、元金、利子合わせまして、調定額が181,261,345円、収入額が5,540,788円、回収率3.06%です。昨年よりも4.63%減となっております。</p> <p>これにつきましては、先ほど言いましたように、21年度は競売の配当、それから死亡保険金からの一括の返済がありまして、22年度は残念ながらありませんでしたので、このような結果になっておるところでございます。</p> <p>続きまして、決算書のほうで報告させていただきます。</p> <p>決算書の248、249ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目一般管理費、支出済額682,488円です。これは、臨時職員の賃金、普通旅費、それから消耗品費、通信運搬費でございます。</p> <p>それから、次の2目財政調整基金費3,085,738円、これは、基金の積立額でございます。</p> <p>次の2款1項公債費です。これは、借入先の簡保生命への償還金でございます。支出済額13,139,624円。</p> <p>予備費はありません。</p> <p>支出済額の合計額、一番下ですけれども、16,907,850円です。</p> <p>次に、歳入のほうを説明いたします。</p> <p>244ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項県補助金、収入済額が3,136千円です。内訳といたしまして、1目の住宅新築資金等県補助金2,647千円、2目の償還推進助成事業補助金489千円でございます。</p> <p>次の2款1項財産運用収入、収入済額85,738円です。財政調整基金の利子でございます。</p> <p>次に、4款1項繰越金です。前年度からの繰越金でございます。10,251,194円です。</p> <p>続きまして、5款の諸収入です。</p> <p>次のページをお願いいたします。246、247ページです。</p> <p>2項貸付金元利収入です。これが借受人からの返済された額でございます。収入済額の合計10,815,530円です。</p> <p>歳入合計、一番下ですけれども、24,288,462円です。</p> <p>250ページをお願いいたします。</p> <p>実質収支に関する調書ということで、歳入総額24,288千円、歳出総額16,908千円、差し引き7,380千円です。</p> <p>実質収支額といたしまして、7,380千円となっているところがございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>資料の32ページです。</p> <p>表の下の滞納件数87件、このうち保証人がすでに亡くなって、その後つかなくたとかいう、保証人のついていない件数はあるのかが1点と、総括の中で、真ん中ら</p>

	<p>辺に、多重債務や無計画な生活設計などで滞納になるケースも多くとありますが、多重債務とかは自己破産すれば、住宅費とかは免除になるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>1点目の保証人の死亡等でございますけれども、滞納87件のうち、保証人2人ともに死亡あるいは破産免責を受けた件数が21件、それから、保証人2人のうち1人が死亡、あるいは破産免責を受けたのが29件でございます。</p> <p>それから、多重債務等の件でございますけれども、本人が破産免責ですかね、そこまで行きますと、この回収金についても不納欠損ではございませんけど、回収不能額として補助の対象になる可能性はあります。以上でございます。</p>
委員長	<p>河内委員</p>
河内委員	<p>最初の回答で、1人しかついてない方が、ちょっと人数が分からなかったのもう一度お願いしたいのと、2人とも保証人がいない人は、保証人なしでどうされるつもりか、お尋ねします。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>保証人2人のうち1人が死亡あるいは破産免責を受けた件数は29件でございます。</p> <p>すみません。ちょっとお待ちください。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>相続人のほうに請求しているところでございます。</p> <p>そして、破産免責になれば、先ほど言いましたように、補助金の対象になる可能性は出てきます。</p>
委員長	<p>質疑が終わりました。</p> <p>これから、認定第5号「平成22年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第5号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第5号「平成22年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで、休憩をいたします。</p> <p>3時10分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:55)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(15:08)</p>
委員長	<p>先ほどの河内委員の後期高齢の関係で、健康課長からの発言の申し出がおりますので、これを許期します。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>先ほどご質問がありました後期高齢者の過誤納付金の還付金の内訳でございますけれども、平成20年度分が28件、金額にしまして128,750円でございます。21年度分が22件、308,200円でございます。以上でございます。</p>

委員長	すでに採決は終わっておりますので、後で質問はしてください。
委員長	<p>それでは、認定第6号「平成22年度筑前町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>下水道課長</p>
下水道課長	<p>それでは、平成22年度農業集落排水事業の実績報告書の成果と課題について、説明をいたします。</p> <p>決算審査特別委員会資料の34ページをお願いいたします。</p> <p>まず、重点施策の方向でございますが、農業集落排水事業につきましては、平成12年度で整備が完了しております。現在は浄化センター及び管路施設の維持管理、使用料徴収などの管理業務が中心となっております。</p> <p>今後は経営の健全化を図るために、水洗化率及び使用料収納率の向上、浄化センター及び管路施設の適切な維持管理を行ってまいります。</p> <p>具体的な成果でございます。</p> <p>1の事業の概要は、表に記載のとおりでございます。</p> <p>2の収支決算の状況でございますが、歳入総額150,618千円、歳出総額149,494千円、歳入差引差額1,124千円、実質収支も同額でございます。</p> <p>両施設の処理状況につきましては、表に記載のとおりでございます。</p> <p>4の水洗化率の状況でございます。</p> <p>平成22年度末の水洗化率は、上高場処理区87.21%、栗田処理区93.76%となっております。</p> <p>5の施設の維持管理費は、上高場及び栗田浄化センター並びに管路施設等の維持管理の経費で35,353千円でございます。</p> <p>6の受益者負担金、分担金の収納率は、現年度分100%、これは、新規加入分で一括納付としているためでございます。</p> <p>7の使用料の収納率は、現年度分97.1%、滞納繰越分11.8%でございます。36ページでございます。</p> <p>8の不納欠損額は、下水道使用料2件分、3,843円でございます。</p> <p>失効停止期間中の時効完成によるもの1件、時効の完成によるもの1件でございます。</p> <p>7の地方債現在高の状況でございます。</p> <p>平成22年度元利償還金は102,706千円、平成22年度末現在高は1,243,602千円でございます。</p> <p>将来の課題でございますが、1. 経営の健全化、2. 上水道の普及に伴う料金制度の見直し、3. 処理施設及び管路施設の適正な維持管理、4. 効率的な汚水処理区への変更の検討、以上の4つを掲げております。</p> <p>効率的な汚水処理区の変更・検討については、上高場及び栗田浄化センターの経年劣化による修繕が増えつつあり、本年度流域関連公共下水道への接続についての費用対効果について、業務委託を行っております。</p> <p>続きまして、歳入歳出決算について、説明をいたします。</p> <p>別冊決算書の255ページでございます。</p> <p>歳入歳出決算事項別明細書の説明をいたします。</p> <p>初めに歳入の説明をいたします。1款1項1目農業集落排水事業分担金952千円、これは、新規加入分4件分でございます。</p> <p>2款1項1目農業集落排水施設使用料39,668千円、不納欠損額3,843円でございます。</p>

	<p>3款1項1目利子及び配当金206千円、これは、農業集落排水事業基金に対する利子でございます。</p> <p>4款1項1目一般会計繰入金101,864千円、これは、一般会計への5款1項3目農業振興費からの繰入金でございます。</p> <p>同じく2目基金繰入金6,400千円、これは、農業集落排水事業基金からの繰入金でございます。</p> <p>257ページをお願いします。</p> <p>6款2項1目雑入1,269千円、これは、消費税の還付金と還付加算金でございます。</p> <p>以上、歳入合計は、予算現額152,560千円に対し、収入済額150,618,492円でございます。</p> <p>続きまして、歳出の説明をいたします。</p> <p>259ページでございます。</p> <p>1款1項1目農業集落排水施設管理費46,451千円、主なものとしまして、11節需用費11,619千円、主に2カ所の浄化センター及び11カ所のマンホールポンプ場の電気料、修繕料、処理場で使う薬品等の消耗品でございます。</p> <p>13節委託料19,617千円、主に2カ所の浄化センターの維持管理委託料及び久留米市北野にあります両筑苑までの汚泥の運搬委託料、管路施設の巡視点検、清掃業務委託料でございます。</p> <p>15節工事請負費3,291千円、これは、下水道管理設箇所の舗装補修工事費でございます。</p> <p>19節負担金補助及び交付金4,202千円、主に両筑衛生組合、両筑苑による汚泥処理費の負担金でございます。</p> <p>261ページをお願いします。</p> <p>1款1項2目基金費、支出済額206千円、これは、歳入の農業集落排水事業基金利子を基金に積み立てるものでございます。基金残高は321ページをご参照願います。</p> <p>2款1項1目元金67,187千円、これは、起債償還金の元金でございます。</p> <p>同じく2目利子35,518千円、これは、起債償還金利子でございます。</p> <p>以上、歳出合計は、予算現額152,560千円に対し、支出済額149,494,271円でございます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	資料の36ページ、将来の課題の中の②ですが、一般家庭の使用料は世帯員割制となっていますが、水道使用料に応じた重量制の導入を検討しますとあります。もしこの重量制を導入された場合ですね、加入者の世帯にとって使用料は、負担、増えるのか、それとも低くなるのか、お尋ねします。
委員長	下水道課長
下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>具体的な試算はまだ行っておりませんので、今後検討していく中では、現行料金より過大な負担にならないようには研究をしてまいりたいと思っております。</p> <p>経営の状況もありますので、現行収入を下回ることになりますと、また、一般会計の持ち出しが大きくなってきますので、そういうものを勘案しながら検討していきたいと思っております。</p>
委員長	福本委員

福本委員	決算書の260ページの、これは13節の委託料のところで、汚泥運搬委託料ということで、423千円という決算額が上がっておりますが、大体的には何㎡ぐらいに相当するわけですか。
委員長	ちょっと時間がかかりますので、次に質問がある方はお願いしたいと思います。 下水道課長
下水道課長	確かな数字は持ち合わせておりませんので、後で報告させていただきたいと思いますが、大体月平均130tあたりを持って行っておりますので、その12カ月分程度でございます。
委員長	質疑が終わりましたようですので、これから、認定第6号「平成22年度筑前町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 認定第6号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、認定第6号「平成22年度筑前町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。
委員長	続きまして、認定第7号「平成22年度筑前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。 説明を求めます。 下水道課長
委員長	最初に先ほどの説明を行いたいと思います。そして、説明をいただきます。
下水道課長	先ほど福本委員のご質問は130tで間違いございませんでしたので、年間1,560tでございます。 それでは、平成22年度公共下水道事業の実績報告書の成果と課題について、説明をいたします。 審査特別委員会資料の37ページでございます。 重点施策の方向でございます。 筑前町の公共下水道事業は、旧夜須町を宝満川上流流域関連公共下水道、旧三輪町を単独公共下水道事業により整備を行い、平成22年度をもって下高場の小隈、四三嶋の屋形原を除きましてほぼ完了し、公共下水道計画区域内の普及率は約98%となり、県内の町ではトップクラスの整備水準となっております。 平成22年度は普及促進のため、勝山、小路、坂根などの管路施設工事約8kmの汚水管渠の整備を行いました。また、近年の豪雨に伴う浸水被害解消のために、新町第2雨水管線、原地蔵地内の水路改修工事などを行いました。 また、三輪中央処理区の水洗化に伴う流入水量の増加に対応するために、平成23年度までの2カ年事業として、三輪中央浄化センターの3系列目の工事に着手いたしました。 具体的措置及び成果でございます。 1. 事業の概要は、表に記載のとおりでございます。 2. 決算収支の状況でございますが、歳入総額1,727,330千円、歳出総額1,724,000千円、歳入歳出差引3,330千円、翌年度へ繰越すべき財源713千円、実質収支2,617千円でございます。 38ページでございます。 三輪中央浄化センターの施設の処理状況は、表に記載のとおりでございます。

	<p>4. 普及率でございます。</p> <p>計画区域内の普及率は、宝満川上流流域処理区、旧夜須地区ですが、97.49%、三輪中央処理区100%、全体で98.46%でございます。</p> <p>水洗化の状況でございます。</p> <p>平成22年度末の水洗化率は、宝満川上流処理区77.38%、三輪中央処理区83.87%、全体で79.92%でございます。</p> <p>6の施設維持管理費は、三輪中央浄化センターの維持管理費、夜須地区分の流域下水道維持管理負担金など222,628千円でございます。</p> <p>7. 同和地区排水設備工事補助金は、13件を行っております。</p> <p>8の流域下水道建設負担金は、県事業分の筑前町負担分でございます。</p> <p>9. 受益者負担金の収納状況ですが、収納率、現年度分94.57%、滞納分21.52%でございます。</p> <p>使用料の収納率は、現年度分97.77%、滞納分13.03%でございます。</p> <p>11の不納欠損でございますが、受益者負担金85件、20人分、2,785,070円、使用料29件、17人分、551,921円です。</p> <p>不納欠損の理由は、43ページに記載しておりますように、納付義務の消滅によるもの6件、執行停止期間中の時効完成によるもの30件、時効の完成によるもの78件でございます。</p> <p>12. 地方債現在高の状況でございます。</p> <p>平成22年度借入額284,300千円、元利償還金614,208千円、平成22年度末現在高は13,060,900千円でございます。</p> <p>将来の課題でございます。39ページから40ページに掲載をしております。</p> <p>夜須地区の宝満川上流流域関連公共下水道の整備完了、浸水地区の解消、経営の健全化、上下水道普及に伴う使用料金制度の改定、三輪中央浄化センターの高度処理及び処理水の有効利用、効率的な汚水処理区域への変更検討、以上の6点でございます。</p> <p>参考といたしまして、福岡県が実施をしております宝満川上流流域下水道事業の全体計画と進捗状況を22年度末に掲載をしておりますので、ご参照をいただきたいと思います。</p> <p>続きまして、歳入歳出決算について、説明をいたします。</p> <p>別紙決算書の268ページでございます。</p> <p>1款1項1目公共下水道事業負担金、収入済額132,230千円、不納欠損額が先ほど言いましたように、2,785千円でございます。</p> <p>2款1項1目公共下水道施設使用料328,396千円、不納欠損額551千円でございます。</p> <p>同じく2項1目手数料656千円、主なものは、1節の督促手数料でございます。</p> <p>3款1項1目公共下水道事業費補助金336,363千円、国からの社会資本整備総合交付金でございます。</p> <p>4款1項1目公共下水道事業費補助金1,950千円、県からの同和地区排水設備施設工事業費補助金13戸分でございます。</p> <p>270ページでございます。</p> <p>5款1項1目利子及び配当金485千円、これは、公共下水道事業基金に対する利子でございます。</p> <p>6款1項1目一般会計繰入金586,211千円、これは、一般会計の7款4項1目都市計画総務費からの繰入でございます。</p> <p>同じく2目基金繰入金40,000千円、これは、下水道事業基金からの繰入金でございます。</p> <p>272ページをお願いします。</p>
--	---

	<p>8款3項2目雑入14, 547千円、消費税の還付金とその他雑入には、転倒事故に伴う保険金1, 356千円が含まれております。</p> <p>9款1項1目公共下水道事業債284, 300千円でございます。</p> <p>以上、歳入合計、予算現額1, 859, 287千円に対し、収入済額1, 727, 330, 015円でございます。</p> <p>続きまして、歳出の説明をいたします。275ページでございます。</p> <p>1款1項1目公共下水道施設管理費277, 097千円、主なものは8節報償費9, 785千円、これは、下水道への接続推進奨励金274件、及び受益者負担金の全納報償金252件分でございます。</p> <p>11節需用費24, 181千円、主に三輪中央浄化センター及び34カ所のマンホールポンプ場の電気料などの光熱水費、修繕料、処理場で使います薬品などの消耗品費でございます。</p> <p>13節委託料82, 989千円、主に三輪中央浄化センターの維持管理委託料、脱水汚泥処分及び運搬委託料、管路施設の巡視点検・清掃業務委託料、下水道管路施設台帳更新業務委託料、パソコンに入れているものの更新でございます。</p> <p>277ページでございます。</p> <p>15節工事請負費3, 262千円、主なものは、事業所等の量水器の設置工事費と雨水管線の維持管理費工事でございます。</p> <p>19節負担金補助及び交付金116, 727千円、主なものは、福岡県に支払いました夜須地区の宝満川浄化センターにおける維持管理負担金でございます。</p> <p>22節補償補填及び賠償金1, 366千円、転倒事故に伴う賠償金でございます。</p> <p>同じく2目基金費、支出済額485千円でございます。これは、下水道事業基金利子を基金に積み立てるものでございます。</p> <p>基金残高は321ページをご参照願います。</p> <p>2款1項1目公共下水道施設整備費、支出済額832, 173千円。</p> <p>279ページをお願いいたします。</p> <p>主なものは、11節需用費720千円、コピー用紙代やOA機器の消耗品費、公用車のガソリン代でございます。</p> <p>13節委託料29, 236千円、污水管渠の実施設計、雨水管渠の実施設計など6件分でございます。</p> <p>14節使用料及び賃借料4, 453千円、主にコピー機、設計積算のシステム、公用車のリース料でございます。</p> <p>15節工事請負費738, 085千円、内容は、三輪中央浄化センター3系列目の建設工事、污水管渠工事16件、雨水管渠工事6件、排水設備工事、これは、公共枡の新設工事でございますが、50カ所分、付帯工事は路面の補修工事でございます。</p> <p>19節負担金補助及び交付金8, 402千円、主なものは、流域下水道建設負担金と夜須地区の同和地区排水設備工事補助金12件分でございます。</p> <p>22節補償補填及び賠償金245千円、これは、工事に伴う電柱の移設補償でございます。</p> <p>3款1項1目元金、支出済額354, 408千円、起債償還金の元金でございます。</p> <p>同じく2目利子、259, 836千円、起債償還金の利子と一時借入金の利子でございます。</p> <p>281ページをお願いいたします。</p> <p>以上、歳出合計は、予算現額1, 859, 287千円に対し、支出済額1, 723, 999, 861円、翌年度繰越額114, 510千円でございます。</p> <p>以上で、説明を終わります</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	河内委員
河内委員	<p>決算書の280ページです。</p> <p>15節工事請負費と19節負担金補助及び交付金、三輪・夜須同和地区に対する排水設備工事費補助金、これはいつまで続けるおつもりでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	下水道課長
下水道課長	<p>お答えします。</p> <p>この事業につきましては、福岡県の事業に基づきまして町も実施しているものでございまして、6月の議会でもお話したかと思いますが、県のほうが23年度で終わりということになっておりますので、筑前町も本年度をもって完了するというようにしております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>24年度へ先送りしなければならないというふうに、将来の課題でありますけれども、そうなった場合も、しないということで理解してよろしいですか。</p>
委員長	下水道課長
下水道課長	<p>お答えします。</p> <p>24年度へ先送りになった分は、下水道の本管工事でございますが、宅内排水設備工事については、県の要綱が、先ほど言いましたように、今年度末で切れますので、それで終わりということでございます。</p>
委員長	<p>質疑が終わりました。</p> <p>これから、認定第7号「平成22年度筑前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第7号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、認定第7号「平成22年度筑前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第8号「平成22年度筑前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>水道課長</p>
水道課長	<p>平成22年度筑前町簡易水道事業特別会計決算について、説明いたします。</p> <p>先に、特別委員会資料のほうから説明させていただきます。46ページをお願いいたします。</p> <p>重点施策の方向ですけれども、朝日の簡易水道につきましては、約45年間使用してまいりました。平成21年度に水が濁る事故が発生しましたので、22年度早々に上水道に切り替える工事を行い、10月から水道に切り替えることができました。22年度末で簡易水道事業を廃止したところであります。</p> <p>その間、維持管理につきましては、ポンプなどの維持管理につきましては、水道技術管理資格を持っております水道課の職員による管理によって経費節減に努めてまいりました。</p> <p>職員でできない色、臭いなどの毎日検査につきましては、地元の利用者に協力を得ながら委託をしてまいりました。水道法に基づく水質検査につきましては、業者に委託をして、安全な水の供給に努めてまいったところであります。</p>

	<p>具体的な措置及び成果ですけれども、水道の使用料につきましては277,550円で、1戸当たり月1,300円、9月末廃止の時点で38戸の方が利用してありました。</p> <p>維持管理につきましては、水質検査委託料、ポンプの電気代、施設の撤去費用を支払ってきたところであります。</p> <p>次に、歳入歳出の決算について、説明いたします。</p> <p>決算書の288ページをお願いいたします。</p> <p>歳入の部につきましては、利用者の使用料それから一般会計からの繰入金、これは、環境衛生費からの繰入金であります。768,552円繰り入れていただいております。それから、前年度からの繰越金、この3つで運営をしております。</p> <p>290ページです。</p> <p>1,474千円に対して、収入済額1,473,039円であります。</p> <p>次に、歳出の部、292ページをお願いいたします。</p> <p>予算現額1,474千円に対して、支出済額1,473,039円です。</p> <p>11節ですけれども、光熱費、ポンプの電気料金及び13節の水質検査委託料、それから15節の施設の撤去工事費等に支払いをしております。</p> <p>予備費の支出については、行っておりません。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから、認定第8号「平成22年度筑前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第8号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第8号「平成22年度筑前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>続きまして、認定第9号「平成22年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>水道課長</p>
水道課長	<p>平成22年度筑前町水道事業会計決算について、ご説明いたします。</p> <p>別冊の筑前町水道事業会計決算書をお開き願います。</p> <p>決算書の9ページをお願いいたします。</p> <p>先に水道事業の報告書のほうから説明させていただきます。</p> <p>1番の概要ですけれども、水道事業につきましては、各区の水道事業普及促進委員さん、それから区長さんなどの協力のもと、事業の推進を行ってきております。</p> <p>平成22年度は栗田の配水所の造成工事、それから配水管布設工事につきましては、篠隈、東小田、丸町など、12の行政区、また、朝日の簡易水道を上水道への切り替え工事を行いました。給水区域の拡大を図ることができました。</p> <p>さらには次年度以降の工事に向けて、二、朝日地区などの配水管布設の調査設計を実施したところであります。加えて、それぞれの地区で地元説明会を開催しながら、</p>

水道事業の加入推進を図ってきました。

水道事業への加入は、22年度末で約2,660件になり、整備を行った地区では、約5割を超える方が加入をしていただいております。

21年の7月から福岡県南広域水道企業団のほうから送水を受けて給水を開始してまいりました。23年の3月末で約1,550戸の方々が安全で安心な水道水を利用していただいております。水道の普及率が14.7%に伸びたところであります。

引き続き、事業を計画的、効率的に実施し、安全・安心な水道水の安定供給に向け事業推進を図っていくとともに、さらに水道事業の地元説明会の開催、広報紙等でのPR活動を行い、より一層の加入促進及び普及に努めてまいりたいと考えております。

次の経理の状況ですけれども、給水開始したことによって、収支的収支と資本的収支になっております。給水エリアの拡大により料金収入が少しずつ伸びてきておりますけれども、事業費用が増加していますので、まだまだ料金収入での費用を賄うには先になります。経費節減に努めてまいります。詳細については、決算書で説明いたします。

11ページをお願いします。

11ページから13ページに、建設工事の概要について、記載しております。

配水管布設工事を18工区に分けて実施しました。50から300ミリの配水管を約32.3km布設しております。合わせて給水装置は501カ所、消火栓は59カ所設置をいたしました。また、栗田の配水場造成工事も行っております。工事費の合計が1,045,884千円になります。

カック書きが給水装置の設置工事費でありまして、合計が75,946千円になります。これは、一般会計衛生費の環境衛生費の予算であります。差し引きの969,937千円が水道会計分となります。

14ページの業務量ですけれども、22年度末の給水人口が4,290人で、普及率が先ほど申しましたように、14.7%になります。

年間の配水量、県南の広域水道企業団から送っていただいている水の量が580,974tで、有収水量、利用していただいている水の量が242,632tであります。前年度から272%の伸びになっております。

供給単価及び給水原価を下のほうに計上しております。単純計算によりますと、1t当たり264円の収益を上げるのに、1,057円の経費がかかっていることとなります。21年度と比較しまして、有収水量が4倍近く伸びておりますので、給水原価も昨年度の半分程度になっております。

15ページをお願いします。

事業収入及び事業費に関する事項を計上しております。先ほどの供給単価及び給水原価の算出の基礎数値がここから上げてきております。

事業収入が174,052千円に対しまして、事業費用が256,534千円で、差し引き82,482千円の損失になっております。前年度に比較いたしまして、減価償却費が発生したことにより、損失がですね、増えてきておるところであります。

16ページの会計、工事請負費の契約を記載しております。19工区の契約の状況を16ページから17ページのほうに記載をさせていただいております。

18ページが設計の業務委託の契約の状況です。

18ページの(2)が企業債の借入の状況であります。

めくっていただいて、19ページは、一般会計からの借入の状況です。運用資金といたしまして931,000千円の限度額での一時借入を行っております。

ずっとめくっていただいて、23ページをお願いします。

固定資産の明細を計上いたしております。

24ページが企業債の明細書です。22年度は財務省資金運用部から404,000千円の借入を行いました。借入総額が1,729,900千円になっております。それでは、戻っていただきまして、1ページをお願いいたします。筑前町水道事業の決算報告書になります。

1ページの収益的収入及び収支、それから2ページの資本的収入及び支出については、別冊の付属資料、先ほどの24ページの先に付属書類というのを添付しておりますので、これと併せてご覧いただきたいと思っております。

決算額を節ごとに詳細に仕分けしておりますので、併せて参照をお願いいたします。金額については、消費税を含んでおります。

まず、最初の収益的収入及び支出ですけれども、水道事業収益203,130千円に対し、水道事業費用は259,746千円で、差し引き56,615千円の損失になります。

営業収益の決算額は、水道使用料が67,311千円、加入金などのその他の営業収益が58,278千円で、予算額に対して8,000千円の増収となっております。

営業外収益は、決算額が予算額に対して52,210千円の減収になっておりますが、営業収益のほうが増えましたので、他会計からの補助が減額になっておるところであります。

それから、支出の部の水道事業費は、予算額に対し5,706千円の不用額を生じております。

営業費用の主なものは、受水費、電気料、人件費、機器のリース料などです。決算額233,213千円です。4,266千円の不用額が出ております。

営業外費用は起債借入利息などで、決算額26,532千円です。

続きまして、2ページの資本的収入の決算ですけれども、資本的収入の決算額1,010,427千円で、予算額に対し37,590千円の減収になっております。

資本的支出の決算額は、1,010,427千円で、37,590千円の不用額を生じております。

資本的収入から資本的支出の差し引きは0であります。

収入の部ですけれども、企業債は、決算額404,000千円です。

2項の出資金は、一般会計衛生費の環境衛生費から予算・決算額同額の290,000千円の収入がっております。

3項の国庫補助金につきましても、予算・決算額同額の290,000千円です。

4項の他会計補助金、これも一般会計衛生費の環境衛生費からの建設運営補助金です。決算額3,800千円で、予算額に対し11,217千円の減収になっております。

5項の他会計負担金は、消防費の消防施設費からの収入で、決算額22,627千円です。これは、消火栓59カ所の設置工事負担金です。

支出の部ですけれども、1項の建設改良費は、工事費、測量設計業務委託料、それから補助対象の人件費などの事務費及びメーター機器の購入費で、決算額1,010,427千円です。

予備費については、支出しておりません。

続きまして、3ページをお願いいたします。

水道事業の損益計算書です。消費税抜きで22年度中における収益とこれに対応する費用を記載し、経営成績を示しております。

営業収益から営業費用を差し引き、108,727千円の営業損失となります。

営業外収益から営業外費用を差し引き、26,245千円となり、経常損失、当年度純損失は82,482千円となります。前年度繰越欠損金30,310千円を加えますと、当年度未処理欠損金が112,792千円となります。

	<p>22年度から減価償却費を計上するようになりましたことから、損失が大きくなっております。</p> <p>4ページです。剰余金の計算書を付けております。22年度におきます資本剰余金の増減変動を示しております。</p> <p>1番の国庫補助金が1,300,817千円、他会計補助金が149,460千円、その他の資本剰余金が146,874千円で、翌年度繰越の資本剰余金が1,597,153千円となります。</p> <p>次のページ、5ページですけれども、貸借対照表を上げております。</p> <p>23年の3月31日の資産それから負債及び資本の累計を計上しております。</p> <p>資産の部の固定資産合計が4,519,079千円です。</p> <p>流動資産の未収金につきましては、国庫補助金等が含まれております。</p> <p>資産合計が4,792,277千円です。</p> <p>負債の部です。</p> <p>流動負債245,693千円です。工事請負費などの未払い分が含まれております。</p> <p>それから、資本の部です。</p> <p>資本金合計3,062,224千円です。出資金及び企業債の現在までの累計額です。</p> <p>それから、剰余金は、先ほど4ページでお示ししております剰余金計算書から計上いたしております。資本剰余金合計が1,597,153千円です。</p> <p>利益剰余金は3ページの損益計算書から計上いたしております。欠損金の112,792千円です。差し引き1,484,360千円の剰余金になります。</p> <p>資本金合計が、資本金と剰余金と加えまして4,546,584千円で、負債資本合計が資産合計と同額の4,792,277千円となります。</p> <p>以上で、平成22年度水道事業会計の決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>金子委員</p>
金子委員	<p>決算書の19ページの一時借入金について質問しますが、ここ1年ばかりの間に、利率というのが、0.07から0.05もあり、0.03もあるというようなですね、これは、どうしてこういうふうな一時借入金の利率になったのですか、質問します。</p>
委員長	<p>出納室長</p>
出納室長	<p>私のほうから答えさせていただきます。</p> <p>その当時ですね、その時期で金利が下がっておりまして、JAのほうのそのときの基金等の利子で判断をしておるところでございます。</p> <p>そういうことで、例えば22年の4月時点では0.07あったわけですが、これが5月には変更になりまして0.05になった関係で、こういうふうに変更したところがございます。</p>
委員長	<p>金子委員</p>
金子委員	<p>企業債あたりなら大体2%ぐらいの年利率だと思うんですね。</p> <p>そういう利率の算定方法と言いますかですね、9億3千万ぐらい、一時借入、これは、町同士の事業優先的な考え方であるから、そうなると思いますけど、9億3千万あたりのお金を用立てしても、これは、計算したらあれですけど、11万ぐらいの金利になろうかと思うわけですね。</p> <p>それで、企業債なら2%ぐらいということで、それは、内容は分かるんですけど、もう少しなんですか、そのときの変動というかですね。</p> <p>じゃあ、他の事業課のときも、一時借入をされたらそういう動きをされるんですか。</p>

	それとも何かある程度町の中ですね、一時借入についての利率決定されるべきものじゃないかなと思いますが、何が基準になっておるのかというのが、ちょっとよく分かりません。もう一度質問します。
委員長	出納室長
出納室長	<p>お答えいたします。</p> <p>この貸付につきましては、特別会計、一般会計すべて同じ取り扱いを行っております。</p> <p>この一時貸付につきましては、基金のほうから貸付を行っておるわけですがけれども、基金の定期預金利子が、現在が0.03になっておるわけです。普通預金が0.02ですがけれども、定期預金ということで0.03、現在の利子になっておるところでございます。以上です。</p>
委員長	<p>質疑が終わりましたようです。</p> <p>これから、認定第9号「平成22年度筑前町水道事業会計決算の認定について」を、採決したいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>認定第9号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、認定第9号「平成22年度筑前町水道事業会計決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。</p>
委員長	<p>最後になりました。</p> <p>認定第10号「平成22年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>平成22年度工業用地造成事業特別会計について、ご説明を申し上げます。</p> <p>最初に、決算書のほうからお願いいたします。</p> <p>歳入歳出決算書の308ページでございますが、歳入歳出いずれにおきましても執行項目が少ないために、歳入歳出決算書事項別明細書でご説明を申し上げます。</p> <p>312ページの歳入をお願いいたします。</p> <p>1款1項1目一般会計繰入金といたしまして、当初予算額どおり190,245千円を繰り入れております。</p> <p>3款2項1目不動産売払収入の84,704千円は、整備造成後に工業用地を岐阜多田精機に売却した売却益でございます。</p> <p>4款1項1目繰越金は、平成22年度9月定例会で承認を受けました平成21年度決算の次年度繰越額15,460千円を計上いたしております。</p> <p>歳入合計は、予算現額290,409千円に対しまして、調定、収入済額ともに290,410,400円でございます。</p> <p>続いて、314ページの歳出をお願いいたします。</p> <p>1款1項1目工業団地造成事業費として147,449千円を執行いたしております。</p> <p>内訳の主なものについて、ご説明を申し上げます。</p> <p>12節役務費の410千円は、県に提出いたしました開発許可申請の手数料でございます。</p>

15節工事請負費86,298千円、支出の主な内訳といたしましては、造成工事費に62,497千円、砂利等の搬入工事費に14,962千円、及び企業誘致ゾーン内の敷地整備費といたしまして7,813千円などが主なものでございます。

その他の内訳につきましては、後でご説明を申し上げます決算審査特別委員会資料に記載をいたしております。

17節公有財産購入費54,333千円の支出は、本年度造成を行った土地11筆、11,089㎡を所有者5名から買収したものでございます。

19節負担金補助及び交付金は、造成後の上水道加入金です。

22節補償補填及び賠償金は、17節で買収した土地の一部に付帯する物件の移転補償費でございます。

次に、2款予備費は、支出の予定がなかったために、全額減額補正をいたしております。

3款1項1目一般会計繰出金は、歳入で受け入れました財産売払収入84,704千円、それと不用額55,187千円の計139,892千円を一般会計に繰り出しております。

歳出合計は、予算現額290,409千円に対しまして、支出済額287,341千円であり、歳入歳出差引残額の3,067千円は、今議会承認後に平成23年度へ繰越処理を行わせていただきます。

引き続きまして、決算特別委員会資料をお願いいたします。

51ページと52ページでございます。

重点施策です。

先進国における環境対策車の需要増やアジア新興国におけるモータリゼーションの本格的進展など、自動車産業を取り巻く状況が大きく変化する中におきまして、県が推し進めます北部九州自動車150万台生産拠点推進構想においても、すそ野の広い自動車産業の各分野を担う人材の集積と先進的な車や革新的な生産技術の開発実現が重要な課題となっております。

本町における取り組みといたしましては、主要地方道久留米筑紫野線沿線の四三嶋地区を企業誘致ゾーンに定めまして、筑後小郡インターを經由して、北部九州の物流拠点である鳥栖ジャンクション周辺に近接し、また、小郡市干潟工業団地に隣接するという優位な立地条件を活かして、地域の住民の方と一体となって優良企業誘致活動を積極的に推進してまいります。

次に、成果及び将来の課題、具体的措置です。

決算で説明を申し上げます事項を、事業の成果と将来の課題、次のページに契約等の主要な要旨を項目別に記載をいたしております。

この中で、将来の課題につきましてはですが、平成21年度に四三嶋地区企業誘致ゾーン内の土地2haを取得したマルヤス工業におきましては、現在、工業建設の動きが見られない状況がありますが、平成22年度に同企業誘致ゾーン内の土地0.8haを取得しました岐阜多田精機におきましては、平成24年4月から5月を目途に第1期工場建設が計画されておまして、今後も県企業立地課と連携した支援対策を取っていくことにしております。

なお、四三嶋の企業誘致ゾーン内には、分譲可能な農地が約7.2ha存しておりますけれども、平成21年12月に改正農地法がスタートした後は、農村地域工業等導入実施計画に基づく農振除外が困難な状況にあります。

さらに東日本大震災の営業等で景気好転等の兆しが少なからず遠のいたに見える状況に鑑みまして、開発方針とか農振除外の手法についても、具体的に再検討を要する状況にあるというふうに認識をいたしておるところでございます。

以上、説明を終わります。

委員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員 長	質疑がないようです。 これから、認定第10号「平成22年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
委員 長	異議なしと認めます。 認定第10号は、認定することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
委員 長	挙手全員です。 したがって、認定第10号「平成22年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定すべきものと決定しました。
閉 会	
委員 長	本特別委員会に付託されました認定第1号から認定第10号までの審査が全部終了しました。 町長
町 長	一言ごあいさつを申し上げます。 平成23年9月定例会に提案いたしました認定議案10件につきまして、決算特別委員会において、2日間慎重審議をいただき、すべて認定いただきました。ありがとうございました。 全会計、各課長が誠意をもって説明させていただいたところでございます。その中で指摘をいただきました事項につきましては改善し、23年度予算に反映するよう努力してまいります。 明日の本会議におきましてもご承認いただきますことをお願いいたしまして、平成23年度決算委員会のお礼のあいさつとさせていただきます。お疲れ様でございました。
委員 長	これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。どうもお疲れでございました。 <div style="text-align: right;">(16:15)</div>
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。 委員 長 矢野 勉